

# 沖縄県立博物館紀要

第 12 号

1986

沖縄県立博物館

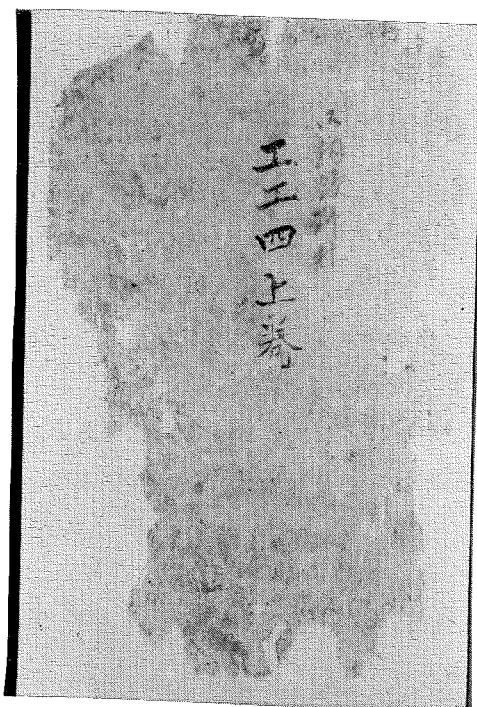
## 目 次

沖縄県立博物館所蔵の「工工四」について(三).....宣保栄次郎.....	1
八重山の漆について.....小野正子.....	7
灰釉碗と釉薬の流れ.....津波古聰.....	13
堂号について.....上江洲敏夫.....	19
多和田真淳調査収集の考古資料(V).....知念勇.....	25
県立博物館の織物 I .....与那嶺一子.....	43
久米島関係史料.....上江洲均.....	右1

## 沖縄県立博物館所蔵の「工工四」について（三）

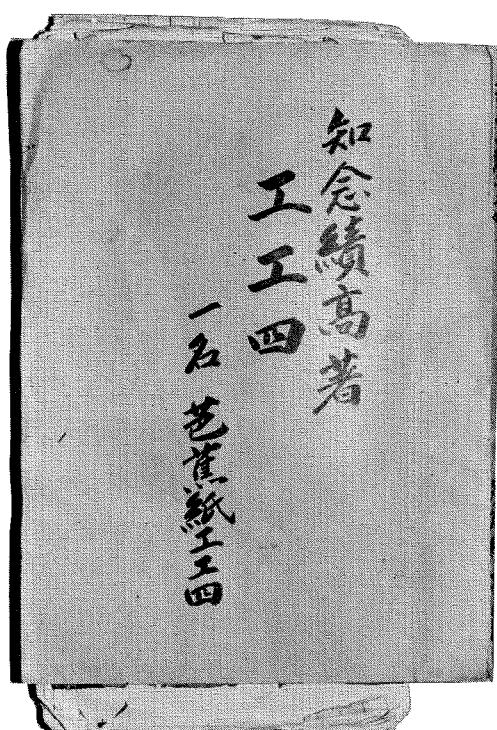
宜保栄治郎

はじめに、県立博物館には山内盛彬氏から寄贈をうけた（1）「伝御拝領 野村工工四」上巻、中巻、下巻、（2）「伝知念績高著 一名芭蕉工工四」（3）「伝御拝領湛水流工工四」があり、その他に池宮喜輝収集の（4）「沖縄三味線音符 上巻、中巻、下巻、続巻」（5）「野村流工工四 全 喜輝藏書」その他（6）「工工四 上巻、中巻、下巻、山城」（7）「大正元年十月 屋嘉比工工四 山内盛彬」（8）「工工四 湛水流 勢理客記」（9）「御拝領 湛水流工工四全 具志頭証」（10）「工工四 下 琉球音楽研究会」（11）「昭和10年古堅盛保発行 工工四」がある。既に前記の「伝御拝領野村工工四」について沖縄県立博物館紀要10号、11号であらましを述べたので残りの10編の紹介をすることだけにとどめたい。



（写真1. 御拝領野村工工四）

（★ぎばえいじろう 県立博物館副館長）



（写真2. 伝知念績高著工工四）

1. 書名	沖縄三味線音符上巻
書型	27.0cm、横19.8cm、和綴じ
表紙	薄い柿色
紙数	68枚 (凡例 6 ページ、本文 4、5 枚。付録11枚。絃声の巻 5 枚、工工四目録 6 枚、音符35枚)
工工四目録	上巻37節、中巻26節、下巻87節、計150節
上巻	カギヤデ風、恩納節、中城ハンタ前節、コティ節、謝敷節、早作田節、金武節、平敷節、白瀬走川節、クニヤ節、辺野喜節、大兼久節、仲村渠節、湊原節、出砂節、仲順節、仲間節、本散山節、チルレン節、坂本節、伊江節、石ノ根ノ道節、本部長節、本田名節、大田名節、アガサ節、瓦屋節、赤サクハデサ節、芋之葉節、踊クハデサ節、真福地之ハイチャウ節、花風節、本花風節、本嘉手久節、ゴエン節、ツナギ節、揚作田節
発行及び印刷年月日	不明
入手経緯	コザ市桃原区730 池宮喜輝氏より1966年11月28日上、中、下、拾遺の4冊を5ドルで購入。台帳番号2410
特長及び評価	この本は池宮氏より南米イリヤン族楽器9個と同時に購入されていることから、池宮氏はその頃南米に行かれ、持ち帰ったものを沖縄県立博物館に貴重なものとして売ったものと思われる。
	当工工四は、表装は新しいものの中身は手書きで、字も丁寧で格調が高く、琉球王朝時代に訓練された者の筆写であろうことは間違いない。つまり由緒正しい写本である。その事が池宮氏が博物館に保存を申し出た原因とおもわれる。山内盛彬本や仲真良樽金本がある現在ではそう問題にすべき本ではないが、購入された時点で研究しておれば今問題にされている種々のことが解決されていたものと思われる。今後工工四研究をするうえでは是非目を通さなければならない本の一つである。

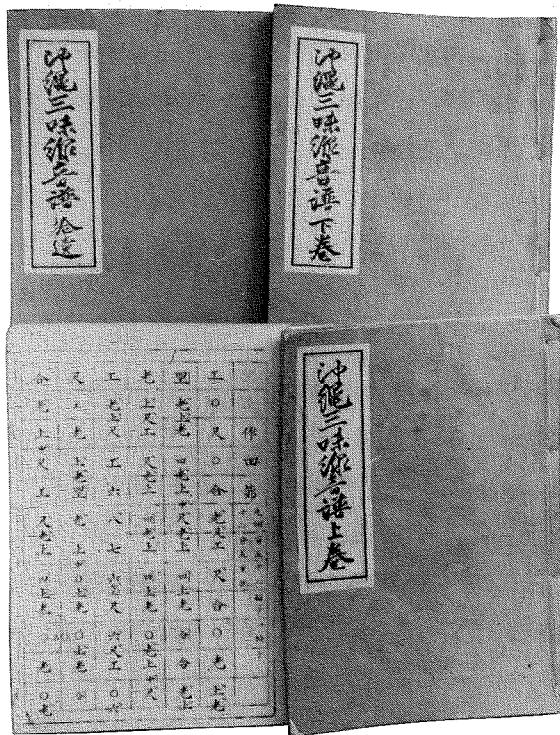
2. 書名	沖縄三味線音符中巻
書型	縦27.0cm、横19.8cm、和綴じ
表紙	薄い柿色
紙数	70枚 (目次 2 ページ、音符65枚)

中巻 節名 作田節、チャンナ節、首里節、ショドン節、暁節、茶屋節、昔蝶節、長チャンナ節、仲節、十七八節、東コマ節、エラブ節、昔カデク節、柳節、天川節、稻マツン節、長伊平屋節、通水節、本伊平屋節、比屋定節、東江節、伊野波節、仲風節、述懐節、赤田風、今風節

発行及び印刷年月日 不明

入手経緯 上巻に同じ

特長及び評価 上巻に同じ



(写真3. 沖縄三昧線音譜上、中、下)

3. 書名 沖縄三昧線音符下巻  
書型 上巻、中巻に同じ  
紙数 74枚（下巻目次4枚、中身65枚、他9枚）  
下巻 目次 干瀬節、子持節、散山節、仲風節、述懐節、ヨシヤイナフ節、七尺節、揚七尺節、白鳥節、立雲節、百名節、古見之浦節、屋慶名節、伊豆味節、サアサア節、浮嶋節、前之浜節、与那原節、遊子持節、坂原口説、

荻堂口説、揚古見之浦節、蝶小節、東里節、大浦節、世栄節、垣花節、沈仁屋久節、揚沈仁屋久節、高禰久節、揚高禰久節、スキ節、池ンタウ節、打豆節、与那節、久米ハンタ前節、江佐節、湊クリ節、清屋節、本田名節、ハヤリグワイニヤ節、宇地泊節、綾蝶節、津堅節、高離節、ズズ節、伊集早作田節、伊集之木節、シャウンガナイ節、シホラア節、口説、早口説、節口説、道輪口説、大願口説、揚口説、シホライ節、松本口説、万歳カフス節、ウフンシヤリ節、サインソル節、伊計離節、亀甲節、越来節、南だき節、ションドフ節、ソレカン節、ヤリコノシ節、カンキャイ節、仲里節、鳴尻天川節、早か手久節、安波節、テンヤウ節、勝連節、ジツサウ節、イヤリ節、アカケナ節、小浜節、石之びよう風節、赤馬節、タラクジ節、鳩間節、布晒節、白保節、月夜浜節、ナカラタ節

発行及び印刷年月日 不明

入手経緯 上巻、中巻に同じ

4. 書名 沖縄三味線音符拾遺

書型 上巻、中巻、下巻に同じ

表紙 同上

紙数 62枚（目次4枚、音符55枚、その他3枚）

5. 下巻 目次  
昔田名節、宮城クハデサ節、長金武節、東江節、同節、中作田節、与儀前ン田節、越城節、前之渡節、大浦越路節、黒嶋節、アサダウヤ節、川平節、仲泊節、久米阿嘉節、作タル米節、竹之葉節、藏之花節、祖納嵩節、桑ムリ節、屋慶名クハデサ節、遊諸屯節、白鳥節、浜千鳥節、ヤクザイ節、ヤエンサ節、ソンバレ節、ノンフリ節、万寿主節、子守節、宇原越路節、仲道節、高矼節、上原之嶋節、夜雨節、クロク節、ソノマンザイ節、タウガ子節、真南風ラツ節、千鳥節、弥ろく節、取納奉行節、船越節、松ニヤマ節、タノムゾ節、今帰仁之城節、宮古子守歌、九年母木節、子イノマイ主節、仲筋節、シャウンガナイ節、同節、ハイヨヤエ節、砂持節、首里子節、ヨラテク節、サイヤウ節、与那覇節、揚与那覇節、読谷山節、稻摺節、コノ歌三味線節、崎山節、武富節、漢那節、オメヤカラ節、遊シャウンガナイ節、ハシノ鳥節、御物奉行節、前ン田節、谷茶前節、サツク節、仲風節、同節、

同節、同節、同節、述懷節、同節、同節、同節、按司出羽手事、狂言  
出羽手事、同引羽手事、羽躍手事、笠之段、渡りザウ、ジャンナ首里  
節諸屯節弾出

発行及び印刷年月日 不明

入手経緯 上巻、中巻、下巻に同じ

特長及び評価 御拝領野村工工四（山内盛彬本）の凡例に「此三巻ノ外ニ草弾羽節手事等尤モ廃スペカラザル者ヲ集輯シテ拾遺集ト名ケタリ是又繼テ見ルベシ」とあるが、上巻、中巻、下巻に比べて拾遺は軽視したせいか古いものは少ない。現在野村流、安富祖流とも続巻があるがこの拾遺とは大変出入りがある。この事情を世礼国男は声楽譜工工四に「猶、本書に於いては、野村工工四に収録された先島地方出自の曲の大部分と、その他の小曲数種を割愛いたしました。此等の小曲は概ど師伝ではなく、又、今日奏唱されているのには野村工工四と非常なけい庭を生じているので、その三味線譜のままでは声楽の採譜が出来なかつたり、たとひ出来ても研究者から顧みられない状態にあり、結局、野村流とは別個に取扱はるべきものとかんがへられます」と記しているのがこの間の事情を物語っている。

1. 野村流と本書の曲目は八割方違いがあり、共通する曲目も内容は相当な違いを見せて いる。その点安富祖流の続巻はこの本を参考にしているようで曲名が六割方共通して いるが内容は相当の差異がある。幸い本書は弦楽譜であるから、共通する曲について は比較が可能である。
2. 充分詮索したわけではないので確実なことは言えないが「浜千鳥」などを見た感じで は、今に比べると弦音と仮名が同時に発音されているところが多いのでこの下巻は古 い形を残しているものとおもわれる。
3. 最も奇異に感ずることは「仲風」が五曲、「述懷」が四曲も記載されていることである。 曲には揚げ、下げ、小があるとしても説明がつかない。いろいろな歌いかたがあった としか解釈できない。  
伝統ということにこだわって古典曲が一つしかないとこだわっている現在の風潮に 対して大きな示唆を与える資料である。
4. 本書にはその原典と思われる「野村工工四」には無いものが、次のように書き加えら れている。
  - (ア) 上巻きの目録にはじめて上巻、中巻、下巻の節数が記入されている。  
上巻一凡さ三十七節、中巻一凡さ二十六節、下巻一凡そ八十七節、但し拾遺集の

節名はなし。

- (イ) 序文の順序に入れ違いがある。それは、野村工工四では序文の最後にある凡例が  
本書では最初にきていること。
- (ウ) カナ使いに多少の違いがある。次に一欄表で示す。(・)印は違ひのあるところ

節名	野村工工四	本書
中城ハンタ前節	マヅヨマテツレラ	マヅユマテツレラ
早作田節	コエノシユラソヤ	コエノシユラシヤ
金武節	コバヤキンコハニ ダケヤアフソダケ	コバヤキンコバニ ダケ(ヤ)アフソダケ
平敷節	ゲンカハリカハヤ オスデドコロ	ケンカハリカハヤ オスデドコ(ロ)
出砂節	イヅミダチモタヘル	イツミダチモタヘル
本散山節	ユダンドモスルナ	ユタンドモスルナ
石ン根ノ道節	アガソミヤウ ヤウ	アガソミヤ ヤウ
アガサ節	ミヤマクボヤウダインス オメシホラヂヤンナヤウ	ミヤマクボヤウタインス オメシホラチヤンナヤウ
赤サクハデサ節	メオドントタンカ	メオドント(タ)ンカ
踊クハデサ節	マドマドドテユル	マトマドドテユル
花風節	チユミドミユル	チユ(ミ)ドミユル
本花風節	ウチマ子クアヲギ	ウ(チ)マネクアヲギ

まだ沢山あると思われるが、要するに本書は写本ミスが多い。察するに本書は装丁からして沢山作られたとおもわれるから、需要が多くなるにつれて手書ではあるが大量に制作された工工四のはしりと考えていいようなものであろう。

## 八重山の漆について

小野まさ子

沖縄には、琉球漆器という漆工芸がある。琉球漆器は沖縄のみでなく日本中でその価値を評価されつつある。ところが、琉球の漆工芸の初源は、よくわかっていない。「球陽」その他の資料を見ても初源を知るための確実なものを見つけることができない。ところで、16世紀以前の資料がある。琉球王府の外交文書・文案を集成した「歴代宝案」である。「歴代宝案」は1424年（尚巴志3）から1867年（尚泰20）までの440年にわたる中国・朝鮮・南方諸国との往復文書が収録されているが、中に中国への進貢品として多くの技法をもつ刀鞘等の漆工芸品が上げられている。ただし、これらの製品が即、沖縄製作かは言い難い。なぜならば、「万国津梁之鐘銘」にも見られるように当時の沖縄は中国・日本・朝鮮・東南アジア諸国を結ぶ中継貿易国家だったからである。一方、これらの資料より周辺諸国からの有形無形の文化の流入が考えられるので、漆工芸の導入もこの時期だったのだろう。

しかし、「歴代宝案」にはもう一面の漆に関する問題が見られる。1426年6月の生漆等を購入に来た柴山の記事に端を発する問題である。この時、沖縄にやって来た柴山は銅錢2000貫をもって生漆270斤他磨刀石を購入帰帆した。この事件には細かく見ると多くの問題が出てくるが、沖縄で購入した生漆が沖縄産であったのか、または、中継貿易基地ゆえの問題であったのかは、まだ、きちんと解明されていない。

ところで、沖縄の漆および漆工芸の最初の論文は明治20年の石沢兵吾氏による「琉球漆器考」である。この論文には近世琉球王府の漆工芸を担当していた貝摺奉行所関係の資料掲載及解説とともに沖縄の漆樹の有無にも多少ふれている。石沢氏は、沖縄には漆は無いという説に基づいて解説を行っており、この説は戦前、戦後を通して定説として考えられていた。しかし、昭和52年に荒川浩和氏・徳川義宜氏共著の「琉球漆工芸」では、「琉球漆器考」を含む沖縄の漆関係資料の再検討により、琉球漆器の工芸的価値の再評価とともに、漆樹が沖縄に無かったとはいえないと言うことを提唱された。この説の基になったのは「歴代宝案」を始め近世期文書であるが、なかでも喜舎場家文書中の「参遣状」にある漆関係の文書はある程度のまとまりを持ち、近世の琉球の漆を知るのに貴重な文書といえる。そこで、沖縄県史料編集所にある「参遣状」のマイクロコピー本と、1983年発行の「琉球漆器」

(★おのまさこ 県立博物館教育普及解説員)

第1号（琉球漆器研究会会報）に渡名喜明氏が「參遣状」の漆関係資料のみを翻刻しているので、この両者を用いて、八重山の漆について書いていく。

## 2. 木の性質について

漆樹とは、百科事典等を見ると、アジアの特産で日本・朝鮮・台湾・中国・ベトナム・ビルマ・カンボジアなどの地域にのみ産出すること。日本では東北から九州のほとんどの地域で産出すること。また、漆のとれる植物は40種以上にのぼるが、漆液・および類似の樹液を含む樹木は下表のように限られ、日本では漆以外はほとんど採液されないこと。また、漆液の収穫は6～7年経て幹の太さが6寸（20センチ）余りになってからやるのが、ウルシ科の植物とその分布

望ましい等の表現がある。

樹名	分 布 地
ウルシ	日本・朝鮮・中国
アンナンウルシ	ベトナム・台湾
ヤマウルシ	日本・朝鮮・中国・台湾
ツタウルシ	日本・朝鮮・台湾
ハゼノキ	日本・朝鮮・台湾
ヤマハゼノキ	日本・朝鮮・台湾
ヌルデ	日本
タイトウルシ	台湾

では、八重山にあった漆樹はどのような位置付けができるだろうか。「參遣状」に漆の記載が見られるのは康熙25年（1686）9月10日からである。この文は「參遣状」内の目録によると、「当島漆木有之由被聞召上候付、相改盛生させ、且上国役人之内より漆打様稽古可申付旨被仰下候事」という一文に始まる。八重山に漆があることを聞いた首里王府が、その漆木を管理栽培していく、又、八重山の役人で本島にくるものに漆かきの稽古をさせよとの

内容が記される。その後、1731年までに30点余の漆関係文書を散見できるが、それらの文により、以下の特徴がわかる。

1. 漆は外からの導入でなく、八重山自生のものである。
2. 大風（台風等）による枯がめだち、植栽場所も風向きにより限定されている。
3. 土性との相性がたいへん悪く、土質によって植栽場所が限定されている。
4. 植栽から根付きまで約三ヶ月から半年、漆かきまでの期間が3～4年と短いこと。
5. 漆栽培中の管理にたいへんな手間がかかること。
6. 植え付けは実生でなく、根株を分根する方法をとっていること。

この6つの特徴のうち、2、3、5の特徴は、「…（前略）去年も七八月比度々大風仕、右漆木百本余痛何角入念候得共百五本枯申候…（後略）」（1698）や「当嶋漆木之儀、去々年大風に百本余痛枯候故、大浜宮良畠風かたか見合木数九百拾本植付候…（後略）」（1699）

又、「古見西表竹富官良白保嘉平へ少々植付置候漆木盛生不仕、人夫費不勝手ニ有之候。殊ニ西表村植所式里余之所、舟地より罷渡儀ニ候得ハ、然々見舞不仕与奉存候仕合、大浜平得両所地相能候間下知旁勝手能有之候付、年内十月頃古屋敷能地見立畠拵置…（後略）」

(1702) 等の文によってわかるのだが、台風、土質等環境条件等の根本的に改善の難しいものに不適合な面から、1で述べた八重山自生のものであるという項と、はなはだ矛盾する面もある。また4の漆かきの時期が早いということにも、2、3、5、特に5の特徴は矛盾するようである。通常、日本産漆は、6～7年ほど経た木から樹液をとるのが妥当らしいが、八重山の場合、1708年（康熙47年子年）の項に「（前略）…酉年植付來千八拾四本、戌年植付八百拾本合千八百九拾本余、去年当年より血去取申筈之処生盛不仕…（後略）」とあるので、酉年に植栽した漆をすでに3年後の亥年、又は4年後の子年には血つまり樹液をとる予定だったことがわかる。日本産ウルシを仮に標準と見た場合、約半分の年数しかかけていない。但し、東南アジア産のウルシは気候によるものか、漆かきの時期も少し早まるらしいので、八重山の漆の場合も単に気候の影響であったのだろうか。又、根株分根方式の植栽は、「種子木」(1702) や「…生残候古根より苗有敷取集…」(1730) 等の文から推測できる。ところで、たいへん育成の難しい漆樹の様子が明らかになってきているのだが、それに対して植栽に当たる八重山役人達や、琉球全体の産業政策を司る王府側の役人達は、どう対応していったのだろうか。

### 3. 漆への対応

そこで、次の文を見てほしい。

康熙四十年（1707）

○漆打様之儀ニ付訟之事

口上之覚

恐多御座候得共申上候。漆木千百四拾四本宇江城親雲上八百拾四本大宜味親雲上式千四百廿四本渡久地親雲上御在番之時より次第植付置、都合四千三百八拾弐本有之候。右漆打様年二壹度打仕年増木肥木候。其折奥原親雲上御下り年二弐度根深堀出繁ク打、弐拾斤余も四五年定納仕候。去々年より旱相続木も悉ク痛候間、右通ニ候故次第二右四千三百八拾弐本之木も或枯、或白蟻入血疲少々出申候。尤四千八百弐拾壹本奥原親雲上式千弐百五拾五本銘可路（親雲上）式千弐百五拾本仲泊親雲上、都合九千三百廿六本至干今迄年畠仕明一培余植重候得共、惣様式度打仕其上去年も以來早打続、木悉ク痛盛生不仕枯候ニ付、去秋御在番仲泊親雲上に右通申上、去冬今春兩渡簿ク打させ候得共、木疲枯候。今通両度打ニ而ハ跡々迄相保定納間敷与念遣千万奉存候条、来年より年ニ一度打被仰付被下度奉願候。此等之趣宜様御取成御被露奉願候、以上

亥三月十八日

漆当五人

右申出之通漆木疲候間、盛生仕候間ハ壱年ニ一度打被仰付被下度奉存候、以上

同日

頭三人 諸見里之子親雲上

波平筑登之親雲上 仲泊親雲上

御物奉行所

全文をここに掲載したので、少し長くなつたが、要約すると、八重山蔵元の長である在番が任期中植栽した漆が天候や漆の2度かきによる無理により枯れたので、しばらくは漆は一度かきにしたいという内容となるが、加えて、八重山側、首里王府側の漆に対しての対応等を知ることができる。それをまとめてみると、

①漆当という漆担当人が5名おり、この文書も漆当より出されていること。

②王府への文書が、<sup>かしら</sup>頭、在番という八重山側のトップの役人達よりであることから、単に八重山側のみの問題でなく、王府からの政策の一巻であったこと。

③木の性質が環境に合わず、大量に枯れるが、それを上回る、大量の漆を植栽していること。

④育成面や、漆かき等の面に多くの技術導入が隨時がされていること。

という以上の四点である。特に漆当という担当人は、設置年は不明であるが、1698年（康熙37年）には、すでに見られる。この年には、漆当は、すでに役目の重大さを八重山蔵元で申し渡され、さらにその役に相当する心付けとして、青八卷を許可されている。しかしながら、この当時は、漆当は4人、無役のため役務とは別に一般の定納を納めていたようである。ところが、漆畠の面積拡張につれ、役と定納の両方が難しくなり、ついに1702年には、漆当1人につき、私用遣いの御免夫を1人づつ許可されている。しかし、その政策も漆畠の増加には追いつかず、同年にさらに漆当主取を1人任命し、漆当5人という差し人数となる。主取には月に五度遣のできる夫三人分の使用権利がある。待偶のみを見ると、優遇のようだが、その職務は、朝晩の漆畠の見廻り、月に二、三度の百姓労役を使っての草取りの監督・指示、二～三月、八月～十月にかけて行なわれる漆打（漆かき）時の、見廻りの在番以下上級役人への応対、未経験に近い百姓や役人見習い若者達への技術指導等、さまざまだったようである。しかも、漆が枯れると、即植栽して補い、時に、管理不行届で罷免されることもあった。特に、枯れたら植栽して補うことは重要であったらしく、上記の1707年の文中においても四千三百八拾本の枯れに対して計九千三百廿六本の植栽が示されている。数に対して数で応ずるが如き政策である。又、同文書中の植栽本数の下に、四千八百弐拾壱本奥原親雲上のように記されている人物は在番という首里王府より派遣の

八重山の最高役人で、三年間ずつの任期である。三年間に植栽した数もさることながら、形式的にせよ最高役人在番の行った業務として記載される所からも八重山・首里王府を通じての政策であったことがうかがわれるし、1730年（益正八年）の文書などでは、八重山側からの漆の植栽は負担重のためやめたいという申し出に対して、漆は国用になくてはならぬものであり、八重山の漆植栽は八重山の役に立つように行なわせているのでだから、もし、百姓達が負担重であるといやがるならば、八重山の諸役人が率先して自分の屋敷にでも植栽するべきなのに、一諸になって取りやめたいというのはいけないと、役人達を叱責して植栽継続を命じている。当時の王府の政策としては、百姓に、きちんと定納物を出させるためには、なるべく部外から物品を購入する出費をおさて、必要な物品は国内又は島内で確保するのが望ましいという考え方が基礎になっているので、漆もその政策の一つだったのである。そのため、漆樹育成が軌道にのると、製品の製作も1930年の文書のように八重山側にまかされる。

一方、漆液収量増加のために、多人数で集中して仕事をすることや、漆すくいへらを竹から柾にかえたり、又、天候に合わせた時期の設定、満潮時に合わせる時間調整等細密に指導されていく。当初二斤六拾めより収量も二拾斤余までのびてくるのも、この成果だったのだろう。又、この技術指導は、「浦添間切漆当石川にや書付」という漆栽培の手引き書等により行なわれているので、当時、八重山のみでなく、沖縄本島においても漆植栽がされていたらしいことも考えることができる。

#### さいごに

以上のことまとめると、八重山自生でありながらも栽培に不適な漆を、八重山や王府の政策として植栽・液収集する様が見られる。一方、王府の奨励にもかかわらず、だんだん、八重山側では、一見、王府の意思通りに動きながらも漆の導入をいやがる様であるさらに土地に不適であることは大きな障害となったのか、「参遣状」でも1731年を限りに、又、その外の文献、特に「規模帳」等にも全く記載が見られなくなる。おそらく、漆栽培は、1730年代あたりで中断されたのだろう。現在、沖縄には漆樹はないといわれる。しかし、漆ではないが、樹液のとれるハゼノキ等は沖縄にも自生する。「参遣状」の漆も樹種の再検討から、やってみてよいのではないだろうか。漆に関しては、あまり知識のない状況で書いてしまったので、的をえないまとめ方になったが、以下に「参遣状」の漆関係の年譜をつくった。

「参造状」漆関係年譜

年(西暦)	在番任期	植栽・枯木数	その他の政策	収量	年(西暦)	在番任期	植栽・枯木数	その他の政策	収量
1686			八重山の漆の調査					4月9日	
1687			育成奨励					漆当主取任命	
1693	宇江城 親雲上	(1144本植栽)	漆育成研修のため 首里へ				221本植栽	阿波連筑登之	
1965	渡久地 親雲上	7~8月100本損 911本植付	大風で漆に打撃				2180本老枯	月に五度遣夫3人 を許可	
1696			収量に不足(1斤)					大浜に新島	
1697	大宜味 親雲上	(814本植栽) 911本枯	漆当へ青八巻 5~6度大風			1704		(毎月在番・頭以 下見回り)	
1968		457本枯(平得・ 石垣)				1705	1705	漆かきの時の諸道 具を村出費より、 蔵元出費へ	26斤60目
1699	1699	春 1031本植付							20斤余
1700	渡久地 親雲上			2斤60目					
1701	1701		漆当の管理強化	10月20日付		1707	1707	漆当五人よりの訴 として1701年変更 の漆かき2度を1 度に復す	
			漆打の現状と改善 案を王府へ出す。 所之二才を使用し て漆打をする。(年 に1、2度2、3日)	2斤60目				上納漆送付に付け 書状漆当・主取よ り	16斤10目
			漆打(漆かき)を1 度から2度へ(収 量増)			1708		(この間一部欠)	
1702	奥原 親雲上	(4821本植栽)	漆畑造成面積拡張 本島14切200尋角 新明島17切208尋 3尺1寸	12斤半		1722		植栽量増加	漆の生産を八重山 島へ一手にまかす
			4月5日・前任者 不適格により漆当 交替			1728		・本地引の稽古は じめる	
			・古見・西表・竹富 ・宮良・白保・嘉平 にも植栽			1729		・漆手入れ不備、 衰微する	
			不適地により盛生 せず株根を大浜・ 平得へ移す					春本漆畑より苗を 集めて植栽(王府 の政策)	
			9月25日			1730		↑	
			漆当四人へ免夫1 人ずつ漆畑面積拡 張による管理強化 の申し付け					百姓負担増の理由 で漆生産停止の訴 (蔵元)	
			『浦添間切漆当石 川にや書付』が教 書として使用され る。						
1703	銘可路 親雲上		大浜村漆畑造成 6切 81尋	20斤余					
1703		(2255本植栽) 34切	漆畑 平得・大浜			1731		・本地引師匠具志 筑登之が本島へ帰 る。	
								・王府より八重山 へ	
								漆生産停止の訴棄 脚役人産の屋敷に うえて百姓にも獎 励せよ。	
								本地引の製品は職 人が相対であつ かってよい。(王 府より八重山へ) 漆植栽育成に対し て王府への返書一 領承	

## 灰釉碗と釉薬の流れ

津波古 聰

### はじめに

沖縄の古い窯のひとつに湧田がある。湧田は現在の那覇市泉崎付近にあり、那覇港という良港に近接していた。当時、那覇港は沖縄の玄関口として栄え、諸外国のいろいろな物が持ち込まれ、あらゆるものに影響をあたえた。それは湧田にとっても例外ではなかった。上焼（施釉陶器）の発祥地とも言われ、また張献功一六、一官、三官、平田典通、仲村渠致元などの名工が活躍したところでもある。

湧田では雑器をはじめとして、種々のものが作られていたが、なかでも灰釉碗は湧田を代表するかのように、数多く作られていた。この碗の特徴は施釉方法とその形にあると言える。今回、この灰釉碗を通して沖縄の陶器の流れを再考してみた。

### 薩摩から湧田へ

17世紀頃、那覇の湧田で、種々のものが焼かれていたが、そのひとつに灰釉碗があり、無地ものや鉄絵を描いたものなど素朴な情景を見てくれる。この窯場は尚寧王時代、佐敷王子朝昌（のち尚豊）が1617年に薩摩・島津氏に懇請して、三人の朝鮮人陶工を連れ帰り、湧田において民衆に瓷器（きめの細かい素地をした陶器）の陶法を指導させており、上焼の始まりといわれる。

当時の薩摩藩主島津義弘公は優れた武将であるとともに文化・産業の振興にも努め文禄・慶長の役を利用し、朝鮮から陶工をはじめとして各種の技術者を連れ帰った。その中には慶長3年（1598）、鹿児島・串木野に上陸した朴平意ら43名があり、翌年この地に朝鮮式窯（蛇窯）を築いている。この窯が薩摩焼最初の窯といわれており、製品は甕類から杯まで大小さまざまな雑器を製作していた。その後、



灰釉碗 高6.3、口径13.1、底径7.5

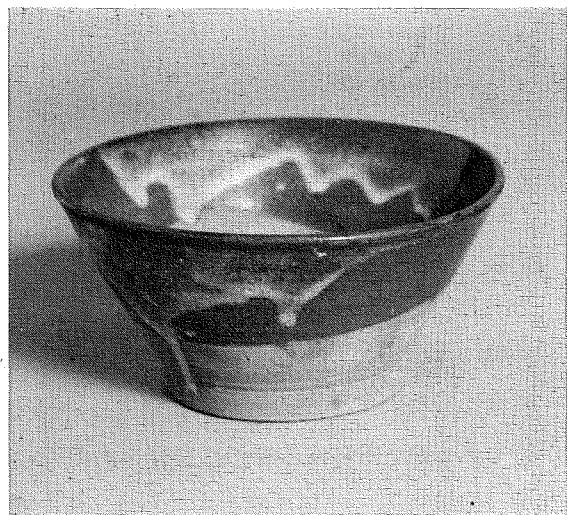
（★つはこさとし 県立博物館学芸員）

陶土や釉薬原料を求めて、苗代川に移住する。慶長10年（1605）、元屋敷に串木野と同種の朝鮮式窯を築く。朴平意は庄屋となり、和名を清右衛門興用と称した。

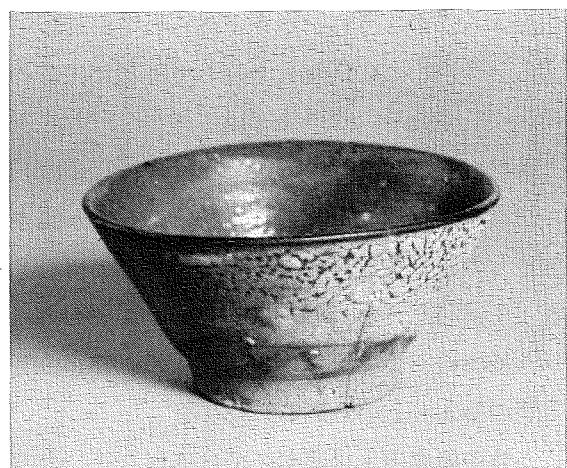
元和2年（1616）、張獻功一六、一官、三官の三名を琉球の要請により派遣している。その後、一六は湧田に居をかまえ、仲地麗伸と名のり、陶法の技術を指導していくが一官、三官は帰国する。このように朝鮮式陶法を導入することになり、沖縄の陶器は動きはじめるが、それ以前にも高火度に近い陶器がつくられていたと思われ、張獻功ら3名の来琉をきっかけに、上焼の基盤が築かれたのはまちがいないことだろう。

湧田の製品でよく見られる灰釉碗は「フィガキー」と呼ばれる釉掛けが施されているが、同様な施釉方法に名護の古我知焼がある。この施釉方法「フィガキー」は碗・鉢類にみられ、見込みと高台の素地を残し、浸して掛けるやり方で、粗陶器によく見られる重ね焼きが行われている。鉢類では2回ないし3回に分けて、施釉したものもある。釉薬の種類はそれほど多くなく、黒釉・飴釉などの鉄分を利用したものが多い。また、両窯の関係は定かでなく、古我知焼の全貌も未だ不明である。

湧田における碗は、1682年三窯場（知花、宝口、湧田）が壺屋へ統合されたのちもしばらくの間多く見られる。高台が広く、口縁まで直線的に立ち上がり、外へ広がるこの碗は、窯業の技術が朝鮮や中国の影響を受けたにもかかわらず、形には、それがあまり見られない。どちらかと言えば、南方系（安南や宋胡録）の碗に近い。施釉方法にしても、「フィガキー」という特色ある方法を用いている。このフィガキーは壺屋に統合された後しだいに姿を消していき、19世紀頃までには、ほとんど見られなくなるが、これは重ね焼きの方



灰釉碗 高6.7、口径13.7、底径7.4



灰釉碗 高6.4、口径13.2、底径6.5



鉄絵碗 高6.0、口径13.3、底径6.6



鉄絵碗 高6.2、口径13.2、底径7.0

#### 中国から湧田へ、そして壺屋へ

平田典通は本島各地を回り、釉薬や白土の調査をしており、従来の技術をもってしても白いやきものの製造に困難が生じたのであろう。1670年、中国に渡り、釉薬の製造を学び、1673年帰国している。この平田が持ち帰った技術により、上焼の本格的な活動がなされる。

帰国後、御書院への献上品として、白掛釉を製作しているが、これは、釉薬の性質が大きく変化したことを意味する。白掛釉は白化粧土を施した白いやきものと解釈することもできるが、資料が少ないためどうとも言えない。焼締めや飴釉・土灰釉より明るい色調をも

法が蛇目(重ね焼きの時、高台の大きさに合わせて釉薬を削った円のこと)に移ったためと思われる。

湧田の上焼は灰釉碗の他に、鉄絵碗、三島手の渡名喜瓶や瓶子などがあるが、張献功らが苗代川で用いていた釉薬は黒、褐、緑褐色のものが主で、白いやきものは朝鮮から持ち込んだ白土と土灰釉で焼いたという。これからすると湧田における灰釉の使用は、少し時間がかかったと思われる。この時代のやきものが『平凡社世界美術全集』第26巻に尚豊王作といわれる「白釉三脚茶碗」と伝一官、三官作の「黒地玻璃白釉草花絵中皿」の写真が掲載されており、釉薬らしきものが認められるが、これら遺品は現存しないので確認はできない。

朝鮮陶工によって、湧田は築窯、釉薬の製造法、陶器の成形から焼成法まで飛躍的に発達したのは疑う余地がなく、当時最大の窯場であったと考えられる。張献功らの薩摩における開窯の過程を見ると、湧田でも同様に陶土や釉薬の原材料を捜し求めたと思われ、また窯の形態から釉薬・成形・焼成法まで苗代川とほぼ同じではなかっただろうか。

つ釉薬とも考えられ、また、調査した白土は必ずしも化粧土とは限らず陶土とも言える。いずれにせよ、平田典道が持ち帰った技術は沖縄の窯業をかえるのに十分であった。白肌のやきものが、まだ完全に出来ていないにしてもその技術は急速に高まり、彼の長子・弟子たちに受けつかれ、首里王府の庇護の下で大きな発展をとげる。

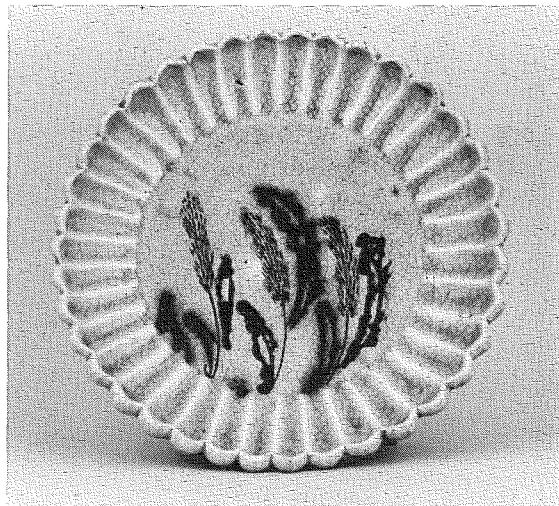
1682年美里知花・首里宝口・那霸湧田の三窯場が壺屋に統合され、活動をはじめると、その意図は定かではない。窯場としての地理的条件か、または白掛釉が焼かれはじめられたことを契機に集中管理するためのものか、いろいろ考えられるが、とにかく壺屋は沖縄の一大窯業地となる。

#### 再び薩摩から湧田へ

18世紀中期、薩摩・豊野系冷水窯では、檜白釉や土灰黄釉を施した白肌の陶器がつくられており、また種々の色釉も多彩に使用されていた。

1730年、仲村渠致元は薩摩に陶技の修業にいき、豊野系星山氏、林氏に学び、さらに苗代川まで足をのばしている。帰国後、湧田において「磁器」をはじめてつくったと言われているが（『球陽』より）、磁器は、より一層白いやきものという意味であろう。致元の作品で現存する「線彫染付魚文皿」（伝）と「色象嵌粟絵菊花皿」の2点を見ると、そのことがよくわかる。特に、「菊花皿」は一見して、磁器のようにも見え、釉薬の製法や焼成が安定期に入り、白肌のやきものが自由に作られたことを印象づけている。また、致元は湧田において作陶を行っており、壺屋に統合された後も、湧田は従来どおり運営されていたことがわかる。沖縄の陶器は、致元以降、白肌のやきものに種々の色釉も加えて、盛況に向かう。

一方、やきものの技術において、赤絵はひとつの段階を示すが、沖縄の赤絵は平田典通



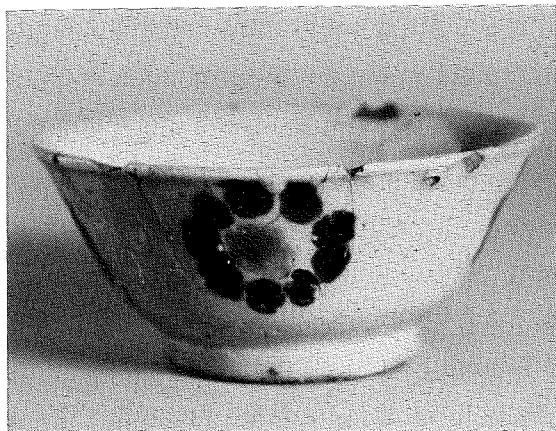
県指定・色象嵌粟絵花皿 高4.4、径22.8、底径12.7



県指定・赤絵枝梅竹文碗 高7.4、口径14.5、底径7.4



赤絵枝梅竹文碗・残欠 底径6.7



染付碗 高6.0、口径12.7、底径6.3

そろったわけであるが、碗に対する加飾法は単色による釉掛けや鉄絵・赤絵などがあり、そう多くはない。また、湧田において、鉄絵は見られるものの、染付が皆無に等しい。染付の碗が現れるのは、時代が下り、壺屋の後半と思われる。しかし、皿や壺・花瓶などに染付は使われており、逆に壺屋では鉄絵が姿を消していく。この点については調査不足のため、今後の検討事項のひとつである。

湧田から壺屋までの間にこの手の碗はひとつのスタイルを崩さず、現代に到っている。もっとも、直線なラインから丸みをおびた形に移行はしているものの、広い高台と外へ広

が康熙9年(1670)に中国に渡り、「五色玉上焼物」の技を習得し、同11年帰国。王府の御用をつとめたことに始まるところである。この「五色玉上焼物」が赤絵をさしているわけだが、典通の作品が現存しないことと、彼の作品に赤絵を表現したものがみられないため定かではない(比嘉朝健「琉球歴代家譜」、『美術研究』参照)。しかし、少なくとも19世紀に赤絵の技術があったことはまちがいのないことであろう。その代表的なものに「赤絵枝梅文碗」(当館収蔵)がある。重ね焼の痕がなく、一品ものである。汁碗か飯碗かはっきりしないが、茶碗としては用いてないようだ。この赤絵碗を見る限り、中国より薩摩の影響が強いように思える。現存する同種の碗は3個確認されており、当館には先の碗と残欠を含め2点、日本民芸館に1点ある。昭和60年に寄贈された「大嶺薰コレクション」の中で、学芸資料として受け入れた破片類に同種の碗の残欠がふくまれていた。底部と枝梅の下部分のみではあるが、これでこの種の赤絵碗は4点確認されたわけで、かなり多く作られたように思われる。

赤絵によって、陶器の技法は大体そろったわけであるが、碗に対する加飾法は単色による釉掛けや鉄絵・赤絵などがあり、そう多くはない。また、湧田において、鉄絵は見られるものの、染付が皆無に等しい。染付の碗が現れるのは、時代が下り、壺屋の後半と思われる。しかし、皿や壺・花瓶などに染付は使われており、逆に壺屋では鉄絵が姿を消していく。この点については調査不足のため、今後の検討事項のひとつである。

湧田から壺屋までの間にこの手の碗はひとつのスタイルを崩さず、現代に到っている。もっとも、直線なラインから丸みをおびた形に移行はしているものの、広い高台と外へ広

がる口縁の形は変わっていない。

### 南方との関係

沖縄のやきものは、薩摩より朝鮮式陶法や技術を導入して、白肌のやきものが作られてきたわけだが、安南や宋胡録のやきものの影響もかなり受けしており、なかでも碗の形は安南系の流れを組むものと思われる。これは沖縄のみならず、日本においてもその傾向が見られる。

17世紀頃、瀬戸においても安南写しと称されるやきもの類が作られていた。また、薩摩の堅野や苗代川でも写しものが作られており、これら写しはかなり多く行われている。その背景には、日本と東南アジアとの交流があり、朱印船貿易やシナ・ジャンク船、またはオランダ船によって行われ、その通交量は、他の諸外国より多かったようだ。

瀬戸における安南陶器は尾張2代藩主徳川光久が明人・陳元贊を招き入れたことに始まると言われている。その頃、尾張藩は産業のひとつとして窯業に力をいれていたが、中国のような高火度の窯はなく、したがって青磁のようなものは作れなかった。そこでいろいろ試した結果、釉層の厚い灰釉（おふけ釉）を発案している。瀬戸において、安南系の形をした碗や絞り手染付が現れるのも陳元贊の影響が大きいと言われている。

沖縄の窯業技術を中国や朝鮮・薩摩のみ注目してきたが、瀬戸の例からわかるように、碗の形とともに釉薬の技術も南方より渡來したと思われる。その頃の情報は人ととの交流で行われており、東南アジア圏の近い所にある沖縄は、当然強い影響を受けたはずである。この点は今後の大変な課題であろう。

### おわりに

中国に発生した磁器は、日本をはじめとして、世界各国に広まり、各国とも白いやきものを自給するため、努力を重ね、種々のやきものが出現した。沖縄でも例外ではなく、「磁器」をつくることが最大の目標であったように感じられる。その結果、白化粧土を施した陶器が作られ、その色調は柳宗悦らを賞賛せしめた。

沖縄の陶器は、釉薬の事、築窯の事、赤絵の事、壺屋統合の意図、湧田やその他の窯場の事等々、まだまだ不明な点が多く、この稿は推測の範囲から抜け出すことが出来なかつた。

付記：ここに掲載した写真資料はすべて沖縄県立博物館収蔵品である。

研究ノート

## 堂号について

上江洲 敏夫

### I

昭和56・57年の両年にわたり、文化庁の国庫補助事業の一貫として、「扁額・聯等遺品調査」と銘打った歴史資料調査が、沖縄県教育委員会（事業主体は教育庁文化課）で行われた。これは調査名称でも明らかなように、県内に現存する扁額・聯および書幅などを対象に調査が実施されたもので、その成果は歴史資料調査IV『扁額・聯等遺品調査報告書』（沖縄県文化財調査報告書 第14号）として昭和58年3月に刊行されている。私も昭和56年には担当職員として、昭和57年には調査員の一人として調査に参加する機会を得た。調査は当該物件の実測・写真撮影はもちろんのこと、扁額・聯は調査物件のすべての拓本も採ることになった。

この調査を通じて堂号ということに、大きな関心を示すことになった。その引き金になったのは、沖縄の民俗社会を理解するための基本的な資料の一つに数えられる『四本堂家礼』（『蔡家家憲』あるいは『四本堂規模帳』ともいう）に興味をもったことに始まる。「四本堂」というのは蔡氏の堂号であるらしいこと、扁額に「○○堂」というのが存在することや書幅の關防印にも堂号が使用されていることなどを確認することができた。また、家譜のなかに堂号に関する記事があり、堂号の登場が18世紀ごろであるらしいということも推測できた。

ここで示した堂号は、「扁額・聯等遺品調査」で確認したものが大半であり、この研究ノートもその成果の一部としての紹介であることを断っておきたい。また、書幅・聯などの關防印については、初年度の調査の際、石垣市立八重山博物館館長波名城泰雄氏に印文を判読していただいたことに謝意を表したい。また、この小稿を草するにあたって「扁額・聯等遺品調査報告書」に収録された書幅・聯の關防印の印文などを参考にしたことをおきたい。

## II

堂号というのは、いったいどういうものであろうか。前述のように扁額に仕立てられたものや書幅の閑防印に使用されている事例が多いことは、後述の一覧表で明らかであろう。問題は堂号が家単位あるいは一族の祠堂に伴うものであるのか、それとも個人が堂号をもっていたのかということである。一覧表を見れば一目瞭然であるが、尚（向）氏一族が「淵」の字で統一されたり、鄭氏一族が「徳」の字を用いていることである。現在一族が堂号の一字を統一したという事例が確認されたのはこの二例だけであるので、即断は避けなければならないが、少なくとも一族意識がその底流にはたらいたことは明らかである。では、個人的に堂号をもっていたという事例は確認されるであろうか。この件について、島尻勝太郎先生は、尚氏一族の祠堂「淵」の字をつける事例があることに言及したあと、「この祠堂に名付ける堂号の外に、学者文人の書室につける堂号もあったと考えられる。四本堂詩や四知堂詩稿のあることから推測できるのではないか」と個人の堂号が存在したのではないかと推測している（「扁額・聯・書幅概説」『扁額・聯等遺品調査報告書』所収）。中国や日本でも書室に扁額などを掛けることがあったということであるので、あるいは堂号のなかには、島尻先生が推測しているように個人の堂号があった可能性は考えられるのではないか。ただし、堂号をつくった本来の目的は、やはり一族の結束を促し、同族意識を高めるためのものではなかったかと思われる。

そのことを理解するために、「淵」の一字をつけた向氏一族のことについて触れておきたい。『那霸市史』家譜資料(三)には首里系家譜を集成しているが、そのなかに向姓関係の家譜が数冊収録されている。まず、向氏一族の堂号の由来について記した記録を下記に示すこととする。

聖主(尚敬王)の深慮(しんりょ)を蒙(こうむ)りて、向氏の家、世を逐(お)いて支分繁昌すること甚だ多し。家俗各々異なりて、万水一源の風を損なうことを恐れるなり。乃ち向氏員等に均しく王廟(おうびょう)の淵(えん)字を用いさせ、各々祠堂(しどう)に名づけ、奕世(えきせい)に伝えて、以て家俗を齊(ととの)えん。臣宣謨(せんも)、謹んで諭旨(ゆし)を奉じ、即ち我が堂を名づけて徹淵(てつえん)と曰う。

これは今帰仁王子宣謨の条に出てくる一節であり、ほかの記事も大同小異である。これらの記事を概観して共通する点をあげてみると、①これは「万水一源の風を損なうことを恐れた」尚敬王が、後世に伝えるために諭旨したものであること。②王廟の扁額「龍淵」にちなんですべてに「淵」の字を用いたこと。③堂号が名付けられたのは、雍正10年(尚敬20,1732)のことである。④一例だけ7世というのが確認されるが、そのほかはすべて1世に与えられていることなどである。ただし、義村王子朝宣(尚周)は乾隆28年(1763年)の生まれであるが、同王子を1世とする義村家の家譜のなかには堂号に関する記録はない。

### III

堂号は扁額に仕立てられたり、書幅や聯などの閑防印などに使用されたことは前述した通りであるが、扁額は祠堂（仏壇）や神棚、あるいは床の間などにかけるのが一般的である。しかし、前に示した『向姓家譜』から明らかのように、本来は祠堂にかけたとみるべきであろう。事実、八重山の旧家で見かけたのは、仏壇の上の横柱に扁額をかけ、両サイドの柱に聯がかけてあった。

扁額には筆者名が刻されていることもある。現存するものを見てみると、沖縄の能書家として有名な鄭嘉訓がもっとも多い。また、沖縄ならではのことは、冊封使やその従客などの揮毫によるものがある。県立博物館蔵の扁額「善淵堂」は、尚穆王の冊封副使・周煌の従客として1756年に来琉した王文治（王夢樓）の筆によるもので、向氏小禄家の堂号である。また、平良市仲宗根家蔵の「忠導堂」は周煌筆の扁額である。今次大戦で多くのものが消失してしまって、現存資料が比較的少ないが、冊封使一行が来琉すると、好んで字を書いてもらったということであるので、彼らが書いた扁額も多かったのではないかと思われる。阿波連家の『金氏家譜』には、やはり周煌から「嘉瑞堂」の字一面と楷書の字二張を賞賜された記事が見えている。これらの扁額は那覇の若狭町で彫って、仕立てたものであろう。

つぎに書幅や聯の閑防印について触れておきたい。閑防印というのは、絵画や書幅・扁額・聯などの右肩に押したり刻したりする印章のことである。あとで示す「閑防印堂号」一覧でも明らかのように、現存する書幅や聯の閑防印を調べてみると、比較的多くの閑防印が確認されていることがわかるであろうし、この数は今後増えていくことは十分予想される。これらの堂号を見ると、同じ堂号を使用している事例が存在することがわかる。鄭氏の事例から判断すると、たとえば直系の場合は同一の堂号を使用するが、傍系になると「徳」の字を使用した堂号を新たに用いたことがわかる。ところで、堂号を新たにつくる場合、同一氏族であれば共通するまんなかの一字を使用すればよいのであるが、まったくの新調のときに何を指標としたのかは明らかではない。ついでに申し述べておくと、沖縄の書幅かどうかを判断する一つの基準として、閑防印をチェックすることにより判明することがある。すなわち、沖縄関係の書幅であれば、閑防印に堂号が捺印されていることが多いので、有力な手掛りとなる場合がある。

以上、扁額や聯・書幅などの閑防印から堂号について言及してみた。確認した資料の量はそれほど多いというほどでもないので、今後新たに資料を増やすことも必要なことである。このノートはこれまでに確認された堂号をもとに、手元にある資料を使って考察しただけで、扁額・聯・書幅・家譜等を詳細に検討したものではないので、これらの資料をチェックする必要があることを記しておく。

## 扁額堂号

No	堂号名	堂号名	筆者名	備考
1	善淵堂	向氏小祿家堂号	王文治筆	県立博物館蔵
2	道淵堂	向氏美里家堂号		大城清孝氏蔵
3	義淵堂	伊是名銘苅家堂号	伊江王子尚健筆との伝承あり	銘苅トヨ氏蔵
4	善淵堂		向有恒（宜湾朝保）筆	本村敏子氏蔵
5	元勲堂		豊肇基（知念筑登之親雲上金巨）	仲宗根玄吉氏蔵
6	忠導堂	仲宗根家堂号	周煌筆	仲宗根玄吉氏蔵
7	五惇堂	石垣家堂号	鄭嘉訓筆	石垣長夫氏蔵
8	積善堂	宮良家堂号	鄭嘉訓筆	宮良當房氏蔵
9	積善堂		鄭嘉訓筆	仲本正貴氏蔵
10	世祿堂			『写真集沖縄』

## 關防印堂号

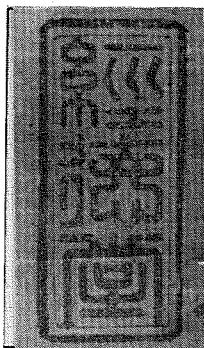
\*印は家譜あり

No	堂号名	堂号使用者	No	堂号名	堂号使用者
1	源淵堂	尚元魯（浦添王子朝熹）	13	經德堂	鄭嘉訓（古波藏親方）*
2	宗淵堂	向永弼	14	經德堂	鄭其昌*
3	宗淵堂	尚慎（玉川王子）	15	經德堂	鄭元觀*
4	湛淵堂	向延翰	16	慈德堂	鄭德潤
5	湛淵堂	向延翰（玉城親雲上朝嘉）*	17	振德堂	梁國治*
6	雲淵堂	尚健（伊江王子朝直）	18	雅德堂	阮宣詔*
7	雲淵堂	向世俊*	19	□徳堂	林世爵
8	雲淵堂	向篤忠	20	建元堂	豊肇基（知念筑登之親雲上）
9	善淵堂	向兆麟	21	光裕堂	毛長順
10	仁淵堂	向昌言	22	裕光堂	毛允良
11	□淵堂	宜野灣王子朝陽	23	世祿堂	蔡元*
12	通徳堂	鄭元偉（瑚城親方）*	24	靜樂堂	毛□龍

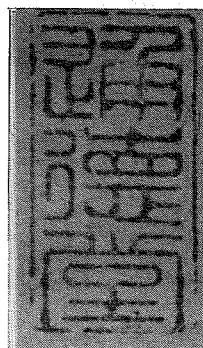
No	堂号名	堂号使用者	No	堂号名	堂号使用者
25	翰章堂	東肇明	28	大雪堂	程順則（名護親方）*
26	繼善堂	毛嘉榮	29	詒穀堂	馬文英（幸地里主）
27	一谿堂	尚育王	30	三槐堂	王丕烈（國場親方）*

## 家譜所載堂号

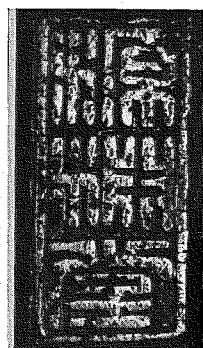
No	堂号名	家 譜 名	備 考	
1	義淵堂	向性家譜（湧川家）	『那霸市史』家譜資料（三）首里系	本文
2	善淵堂	向姓家譜（小祿家）	〃	〃
3	徹淵堂	向姓家譜（具志川家）	〃	〃
4	習淵堂	向姓家譜（嘉味田家）	〃	〃
5	雲淵堂	向姓家譜（伊江家）	〃	〃
6	寧淵堂	向姓家譜（喜屋武家）	〃	〃
7	安淵堂	向姓家譜（高嶺家）	〃	〃
8	元淵堂	向姓家譜（米須家）	『那霸市史』家譜資料（一）	〃
9	嘉瑞堂	金氏家譜（阿波連家）	『那霸市史』家譜資料（二）久米系	〃
10	振德堂	鄭氏家譜（宮城家）	〃	扉
11	四本堂	蔡氏家譜（具志家）	〃	扉



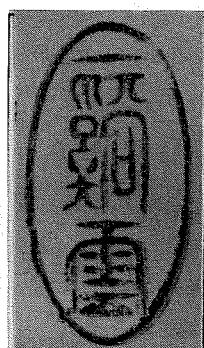
鄭嘉訓閨防印



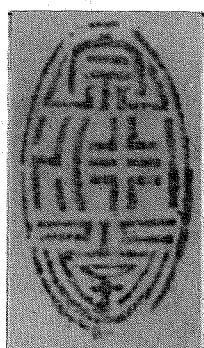
鄭元偉閨防印



尚元魯閨防印



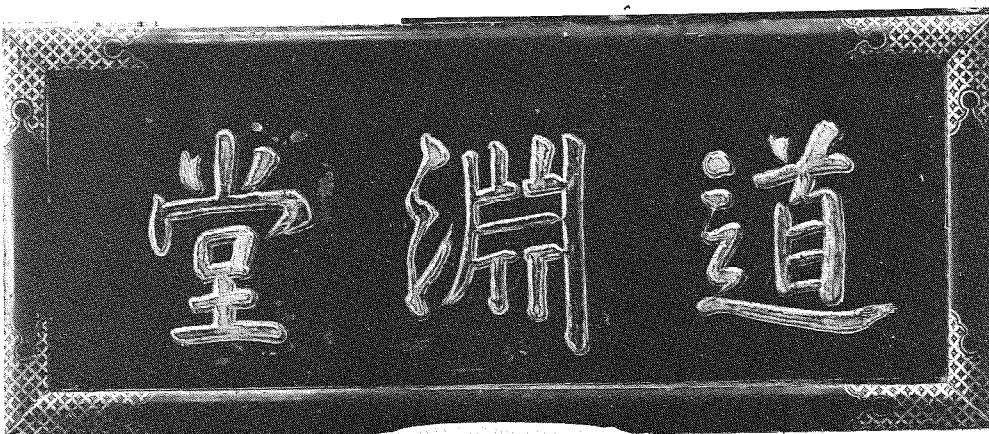
尚育王閨防印



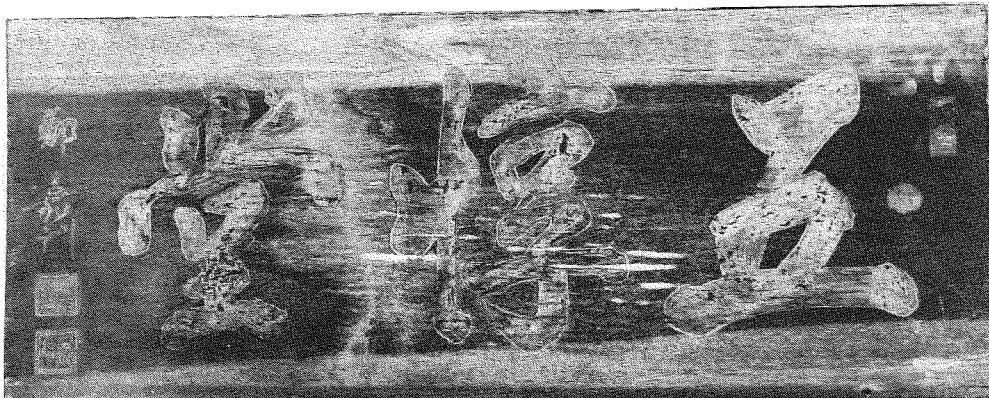
尚慎閨防印



善淵堂



道淵堂



忠勲堂

## 多和田真淳調査収集の考古資料（V）

多和田 真 淳・知 念 勇

### 1. 野国貝塚群

発見 1955年 多和田真淳

本貝塚群は、嘉手納町字兼久下原に所在する。国道58号線に沿った石灰岩台地とその前に広がる海岸砂丘地に立地する沖縄編年早期、前期、後期の複合遺跡である。地点によって、時期が異なることから、A、B、Cと3点に呼びわけている。

そのうちA、C地点は、多和田が発見した遺跡であり、A地点は海岸側砂丘地の後期貝塚で、C地点は国道添いの石灰岩台地上に立地する前期の貝塚である。<sup>注1</sup>

A地点の後期貝塚が1959年2月米国の考古学者T・B・バード、同G・F・エクホルム両博士によって発掘調査が行なわれた。その結果土器などの多くの遺物とともに、中国唐代の開元通宝が出土して注目された。A、C地点の遺跡が沖縄の先史時代を考えるうえで重要であるとして、県指定の史跡に指定されているがその後採砂などによって大半破壊された。

B地点は、その後、高宮廣衛、嵩元政秀の両氏によって、<sup>注2</sup> C地点の北側に発見された。高宮によって採集された縄文時代前期の土器が紹介されている。また新田重清氏もここから採集された土器を縄文時代前期の曾畠、轟式系土器として紹介している。<sup>注3</sup>

B地点遺跡は嘉手納基地内からの排水路改修工事に伴なって、1981年1月から教育庁文化課による緊急発掘調査が実施された。その結果、読谷村渡具知東原遺跡と同様、縄文時代早前期の爪形文土器と条痕文土器などが出土し注目された。その成果については報告書が刊行されている。<sup>注4</sup>

以下1955年に採集されたA、C地点の遺物を紹介する。

### 土 器

土器は口縁部、有文胴部、底部などを第1図と第2図に示めした。採集された土器は、すべて小破片で器形の復元できるものや口径推算の可能なものはない。

第1類は、図2、12、19、20、で、口縁部が直交するカメ形の土器で両面とも良く調整され、胎土は粒子がこまかく、精選され石灰岩細粒と光沢を有する黒色の粒子が混入

(★たわだ しんじゅん 那覇市史編集委員)  
(★★ちねん いさむ 沖縄県立博物館学芸員)

している。同部の厚さは同図2の1.2粩をのぞくと、6～7粩である。器色は黒色の至黒褐色である。

第2類は、図3、4、6～10、13～16、18、図21、22、29の14個である。その特徴は口縁部が外反し、口唇部が平口をなすカメ形の土器である。焼成は良好で、後期の土器一般にみられるごとく硬質である。器色も第1図8が黄色である他は、茶褐色または赤褐色となる。9は口頸部から胴部にかけて、浅い曲線文が施されている。胴部に張のある土器である。胴部の器厚も6～7粩と平均している。胎土には石灰粒が混入する。

図の5は、口唇部が円味をもつては第2類と類似する。同11は、口縁部が内湾する鉢形の土器である。器厚は胴部が8粩と多少厚目で焼成は良好である。器色は茶褐色または黒褐色となる。

図4は、口縁部が円く肥厚して折曲げられている。多少外反するとみられるが破片が小さくて良く把握できない。表裏面茶褐色をなし、表面はアバタ状をなしごつごつしている。芯部は黒色、器厚は口頸部で5粩である。

図の23～25、28が有文の土器である。図23は口頸部から胴部にかけて、幅7粩の横捺文が2条施されている。口縁部が直交する平口のもので、焼成は良く硬い。赤褐色で胎土には、石英粒が多く混入する器厚5粩の土器である。

同図24は、口頸部から胴部にかけての破片とみられるもので、横位の横捺刻文が1条施されているが、23に比して、深く引きづっている。全体的に黒褐色で多量の石英粒を含む。器厚5粩の土器。

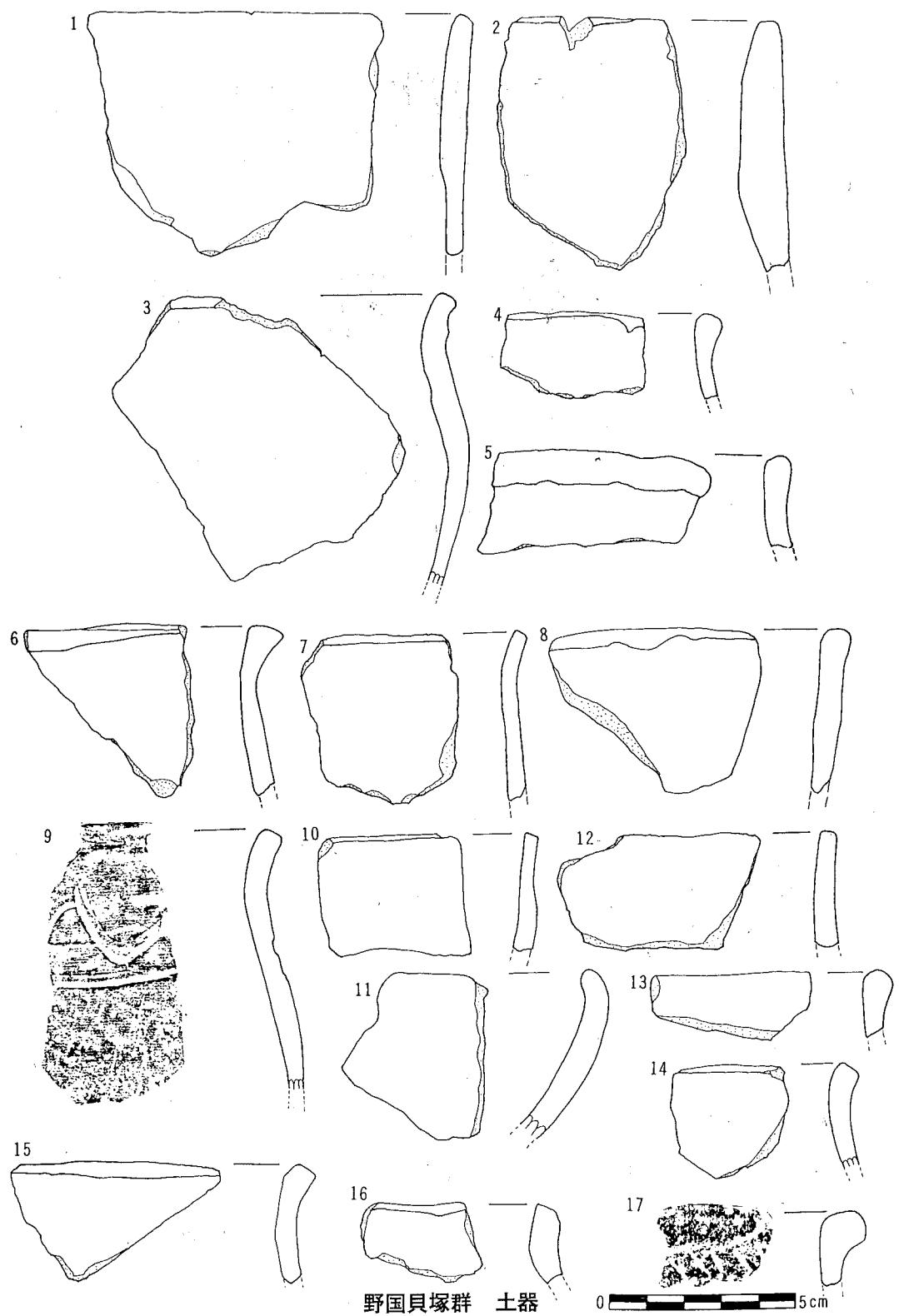
同図25は、口頸部片とみられる土器で、二本の交錯する細沈線文が施されている。表裏面ともよく調整されなめらかである。芯部は黒色であるが表面は茶褐色である。石灰岩粒を含み器厚5粩。

同図28は口頸部に横捺刻文と短沈線文が施されている。全体的に赤褐色を呈し器面は手ざわりがザラついている。石英粒を多量に混入する。

同図26、27は、口唇部が尖ったタイプのカメ形土器で、26が外反するのに対し27は内湾する。26は褐色で27は黒色である。焼成は良好で胎土には石灰粒が混入する器厚5粩。

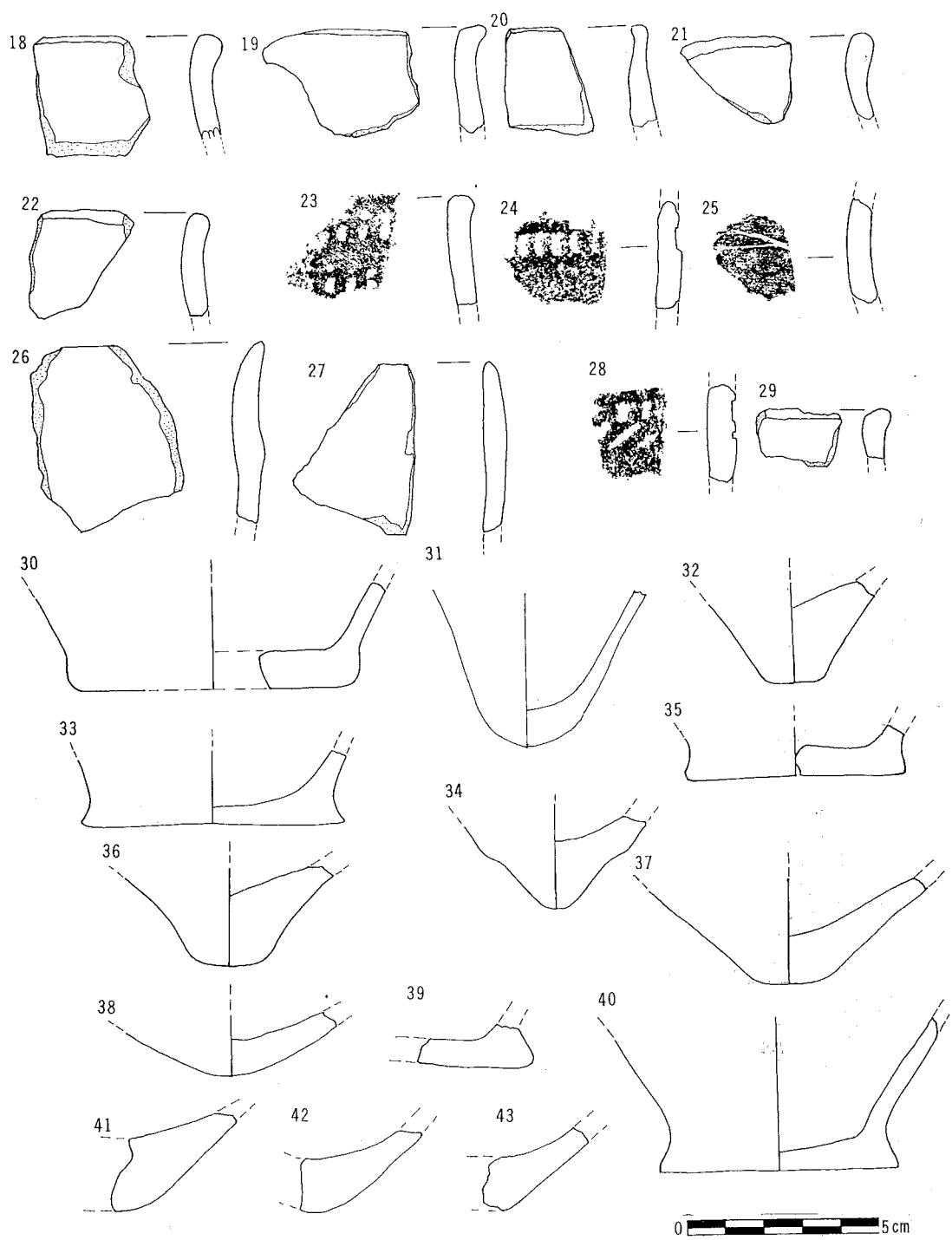
底部は13個あるが、胎土焼成などからみてすべて、前述の第2類に属する。これ等はくびれ平底といわゆる乳母状尖と円底に分けられる。

同30、33、35、39、40はくびれ平底土器である。30は底径7.7粩で褐色を呈し、内面は条痕を有するのが特徴である。底部の厚さ1粩。同33は底径7粩、全面褐色で焼成が良く硬質である。底部の厚さ8粩。同35は底径5.8粩と小さめの土器である。器色は暗褐色で底部の中心部が薄くなっている。器厚6粩、底面がなめらかになっている。同39は小片のため底径は不明、茶褐色を呈する。表裏面とも調整が荒い。上げ底的となっている。



野国貝塚群 土器

0 5cm



野国貝塚群 土器

底部厚6粁。図40は、底部はほぼ全面的に復原される資料で唯一のものである。底部から胴部への移行部が外傾するため、胴部が膨らむカメ形土器とみられる。内外面ともよく調整され、なめらかである。内外面は褐色で芯部が黒色、底部の厚さ7粁である。底径6粁。

いわゆる乳母状尖底は、図31、32、36、34、42、43がある。胎土焼成は、口縁部の第2類に属する。31と32は外面が褐色であるのに対し、内面は黒色である。32は底部厚2粁の厚底である。

図37、38、41は円底であるが、胎土、焼成などは第2類と同じである。

以上の土器からみると、今回紹介した中では、同23、24、28が前期後半の大山期に属し、図17が中期末で、第1類の土器は後期初頭のもので、その他はいわゆる沖縄編年の後期後半に相当する。前期後半から後期終末までの時期に比定され、A、C地より採集されたものと考えられる。

## 石 器

図44は、はまぐり形をした石器で、図の上端裏面が敲打による欠落がある他は、表面は研磨が施されている。図の下端部も敲打痕がみられる。量大長8粁、最大幅7粁、重量290g。石斧の破片とみられるが小片のため確定はできない。全面研磨が施されていたとみられる。図下端部の刃部とみられる箇所は磨耗が著じるしい。重量87g、石質は輝緑岩製。

## 貝 錘

リュウキュウザルボウガイとメンガイの殻頂部に穿孔した貝錘がそれぞれ2個ある。図46はメンガイ製、穴幅1.7粁、重量16g。図47はメンガイ製、穴幅1.4粁、重量17g。いずれも全面的に磨耗しており、腹縁部、輪脈がすりへっている。

図48と49はリュウキュウザルボウガイで、48は穴の幅1.7粁、重量17g。図49は、穴幅4粁と小さいが重量は32gと重い。いずれも全面磨耗し、腹縁部、輪脈がすりへっている。

## 2. 川田原貝塚

多和田真淳 1954年6月30日 発見

本遺跡は、多和田が設定した川田原式土器の標識遺跡である。川田原貝塚について、当時の状況を多和田は次のように記している。<sup>注4</sup>

三和村（1961年糸満市に合）真栄里の川田原にあって、田地を前にし川田川という泉をひかえ海岸に近い低地にある。宇佐浜、具志堅、牧港と条件の似ている所で、最も牧港に近縁を有する貝塚である。土器は一たん造り上げた後ヘラ様のもので、かきとったり、珊瑚礁見た様なもので、たたいたりして、粗ぞうでないものの中には退行した沈線文や具

志堅貝塚と共に南九州系の円曲線を用いた沈線文も極稀に出土する。又把手の部分と思われる所に目じるしとして円曲線等の特別な貼付を施したのが極稀にあるがこれは久高島のアゲンハミ貝塚や久米島のウルル貝塚のものと一致する。土器底は乳房状尖底が多く（これを川田原式と命名する）それから変化した揚底様のもの（これは尖底部の尖端を指頭で圧した為に出来る）或は尖端部を平たいものに圧しつけ底部は平面になっているが側面が湾曲しているもの……川田原系は多くカメ形土器で口縁部は僅かに反ったもの或は喜念式の内部有段口縁をなすものも多く出土する。口縁部は少し反巻したものが多いが皿形と思われるものはかえって内曲する傾向があり、その場合には口唇部は低平でなく鋭角になることが強い。

現在本遺跡地には田地ではなく畠地と草地となっている。この地域の農地改良事業が実施されることになり、遺跡の範囲確認調査が糸満市教育委員会によって実施された。調査は、1985年9、10月の2ヶ月間実施されたが、遺物包含層はもちろんのこと、川田原貝塚に関わる人工遺物も全く発見されなかったようである。この一帯はもともとは、砂地であったが、採砂されたあと、泥板岩（クチャ）などの土に入れ変えられたようである。したがって、貝塚はすでに湮滅した可能性が強い。以下発見当時に採集された遺物を紹介する。採集された遺物はすべて土器のみである。

## 土 器

本貝塚採集の土器は、すべて小破片であり全体形をうかがえるものはない。口径の推算ができるのが図50（口径19.4粩）と図51（口径23.6粩）の二片だけである。

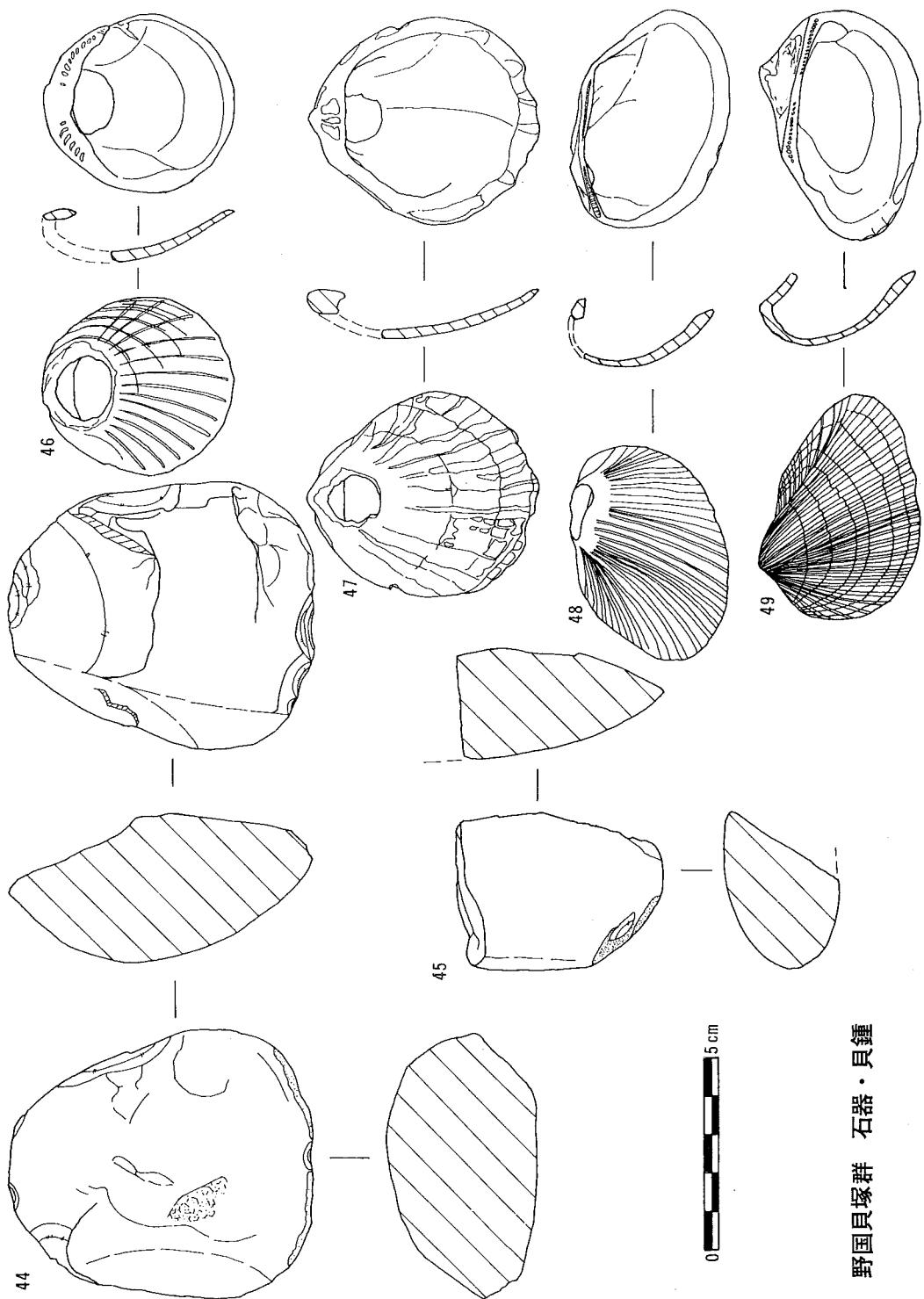
全体的にみて、口唇部が尖るか円味をもつものが圧倒的に多く、平口をなすもの図68、70、73と少ない。器形は外反するカメ形（図50、58、69～72）と、内湾する鉢形または碗形（図51、52、56、66、73～75）に大別できる。

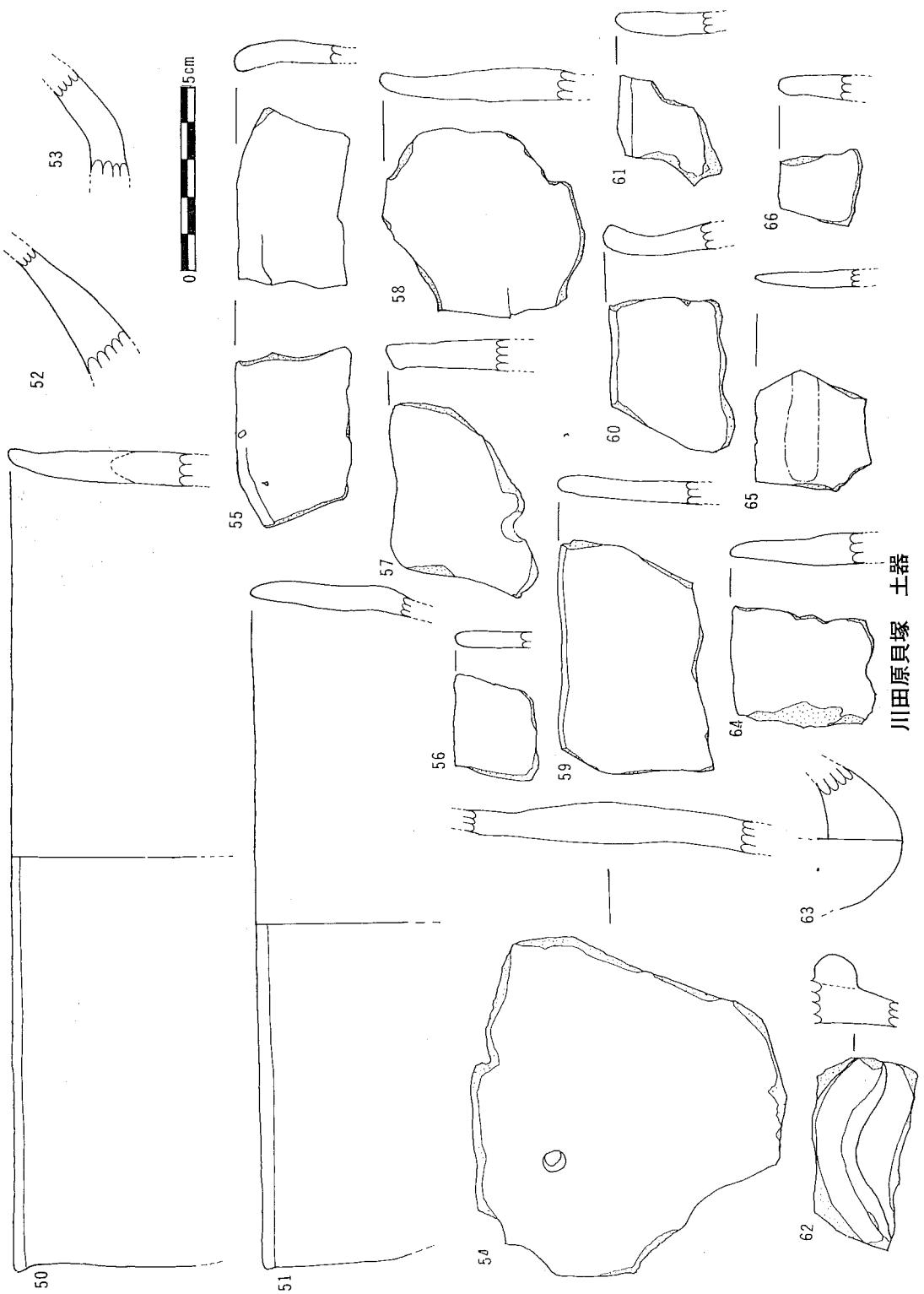
この他に胎土とそれに含まれるテンパーや焼成などによっても2タイプに分類できる。石灰粒を多量に混入し、器の表面がアバタ状になるタイプと混入物が少くなく、緻密で焼成が良く硬質な2タイプに大別できる。図50、54、55、65、73が前者のタイプに属しそれ以外は後者のタイプである。器色は全般的に褐色を基調とするが、図67、68は黒色となる。器厚も5～7粩と平均しているが、図54のように8粩と厚手の土器もみられる。全般的にみて口縁部から口頸部は薄いが胴部から底部にかけて厚くなる。

図54と57は穴が穿たれている。図69は口縁部から頸部にかけて、細沈線文が2条みられる唯一の有文土器である。図62は幅8粩で厚5粩の半月形をした把手状のはりつけがみられる土器である。同類の土器は、那覇市崎樋川貝塚の後期貝塚からも採集されている。<sup>注6</sup>

底部は、尖底と尖底を押しつぶした、いわゆる乳母状尖底、それにくびれ平底がある。

野国貝塚群 石器・貝鍾





川田原貝塚 土器

尖底は図52、53、78、乳母状尖底は図63、77、79、80、81で、くびれ平底は図76である。乳母状尖底の川田原式が主体を占めている。前述の口縁部との関係からみると、図78だけが石灰岩を多量に含むタイプである。器色は内外面とも褐色となるが、図77～79は内面が黒色となる。

本貝塚は前述したように湮滅した遺跡であり、発掘調査による土器の編年は不可能となつたが、採集土器からみると少くなくとも3時期にまたがるとみられる。

### 具志堅新里洞穴遺跡

発見 1954年 多和田真淳

本部町字新里の西端の畠地内にある洞穴遺跡である。この洞穴は古生期石灰岩にできた堅穴式の洞穴である。

本遺跡については、これまで報告されたことはないが、出土遺物には、1954年5月24日の採集であることが明記されている。

### 土 器

図82は口縁部が外反するカメ形土器。口頸部から胴部にかけて三本の曲線文がみられる。褐色を呈し器厚が8耗と厚手である。胎土には少量の砂粒が混入し、表面は良く調整されている。口径推算24.8粂。

図83は口縁部が外反し口唇部先端が尖るカメ形の土器。口径推算27.5粂である。器面は内外面とも黒色で、胎土にはチャート細片を混入する。器厚1粂と厚手の土器である内外面には指頭痕と内面にはハケ目の調整痕がある。

図84は口縁部がわずかに外反し口唇部が尖るタイプのカメ形土器。口径推算21.3粂胴部の厚さ1.1粂と厚手の土器である。器色は内外面とも赤褐色であるが芯部は黒い。胎土には砂粒を混入。

図85は口縁部が外反し、口唇先端部が尖るカメ形の土器。頸部に浅い曲線文が1本みられ表面に指頭様の文様がみられる。全面黒色で器厚は6耗、前述3個に比して薄手で、焼成も良く硬質である。胎土には砂粒が混入する。口径19.8粂。

同図88は口頸部が有文土の器である。幅4耗の浅い曲線文が図の右上と左下にある。器厚8耗、器色は全面的に褐色を呈する。胎土には砂粒が多く混入する。

図90は、唯一の平口をなす口縁部でわずかに外反するカメ形土器である。器厚7耗で褐色をなし、胎土には多量の砂粒が混入する。図89は内面にハケ目の調整痕がある。器厚9耗と厚手、表面褐色で内面は黒色。砂粒が混入。図91は、波状の曲線文を有する胴部片。器厚6耗、器色黒褐色で砂粒を多量に含む。

図86、87の底部が2個あり、86は乳母状尖底を上げ底にしたもので、87は典型的な乳母状尖底である。

### 石 器

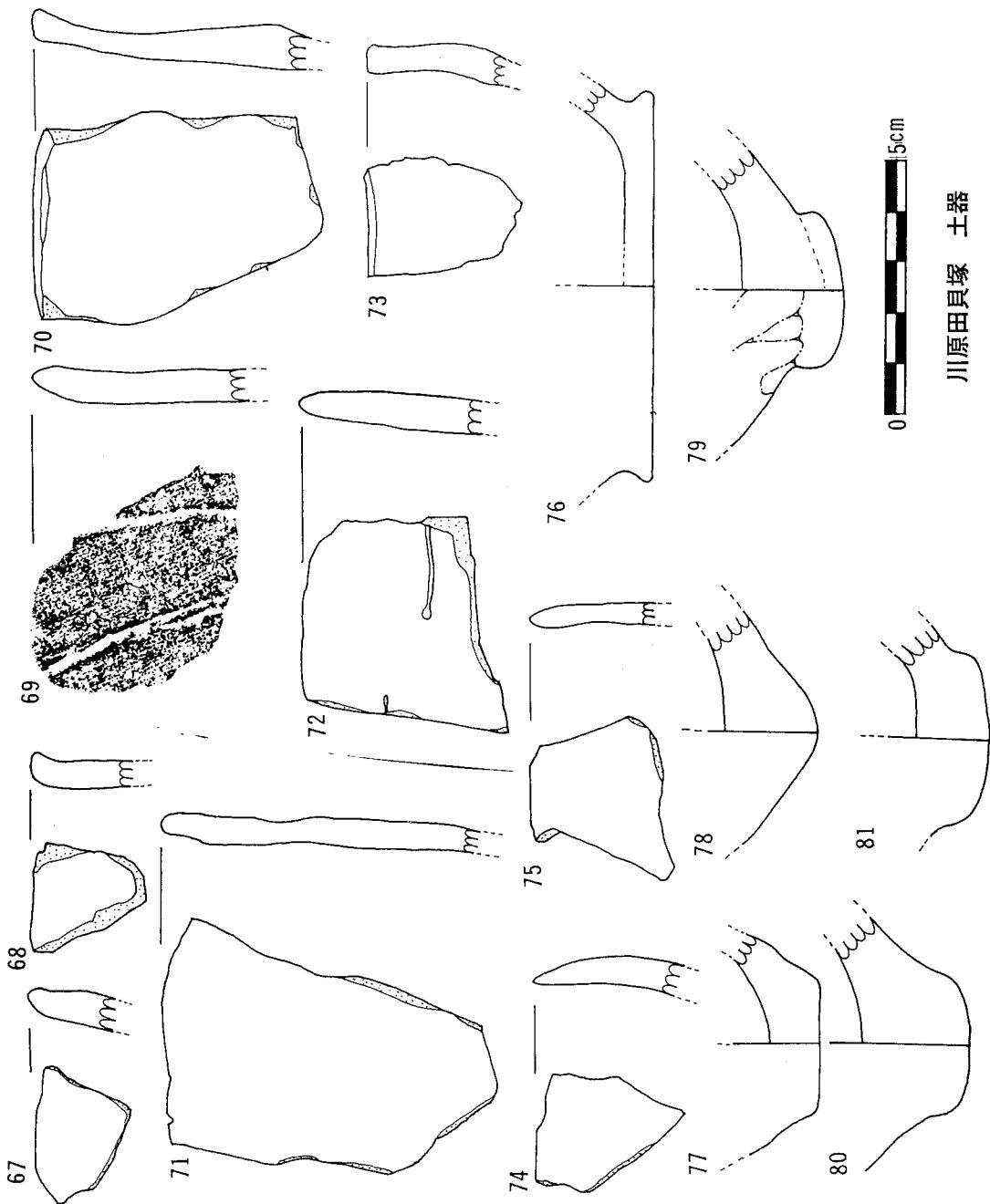
石器は、第8図に示した3個がある。図92は石鹼状をした磨石である。全面よく研磨されており、図の上端と下端に敲打痕が残っているため敲石としても使用されたと見られる。石質がチャートで硬質の石が使用されているのはめずらしい。最大長11.2厘、重量680 g。図93もこれと同じ磨石片である。石質は緑色片岩製。

図94は、チャート製の石器で、図の上端と下端は自然面を残している。図右側の左側面は、剥利調整され右側面は鋭利な面を残している。刃部にはこまかい調整剥利がみられる。最大長8.2厘で重量375 gである。

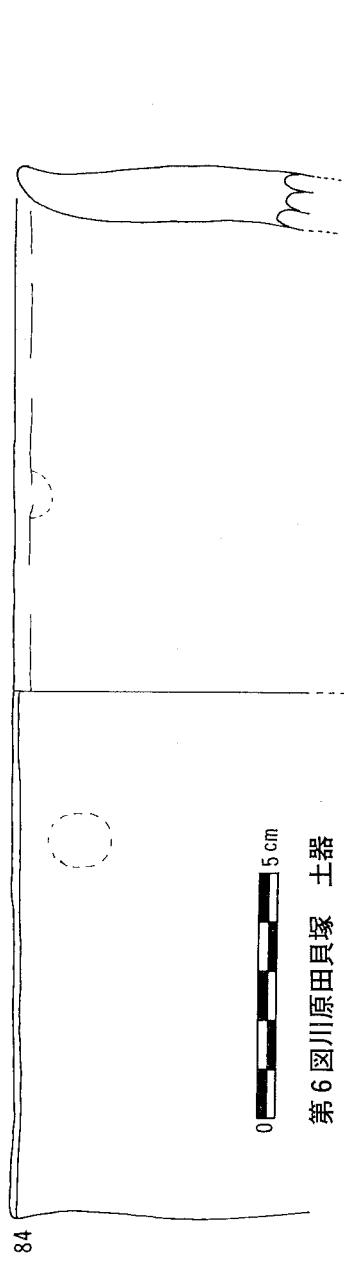
### 文 献

- 注1 多和田真淳「琉球列島の貝塚分布と編年の概念」『琉球政府文化財要覧』1956年版。
- 注2 高宮廣衛「嘉手納村野国B地点発見の土器」『沖縄国際大学文学部紀要』沖縄国際大学文学部、1976年3月
- 注3 新田重清「原始古代の沖縄」『沖縄県立博物館紀要第3号』沖縄県立博物館、1977年3月
- 注4 注1に同じ。
- 注5 『野国貝塚B地点発掘調査報告』沖縄県教育委員会、1984年3月
- 注6 高宮廣衛「那霸市の考古資料」『那霸市史』資料編第1巻1那霸市、1968年

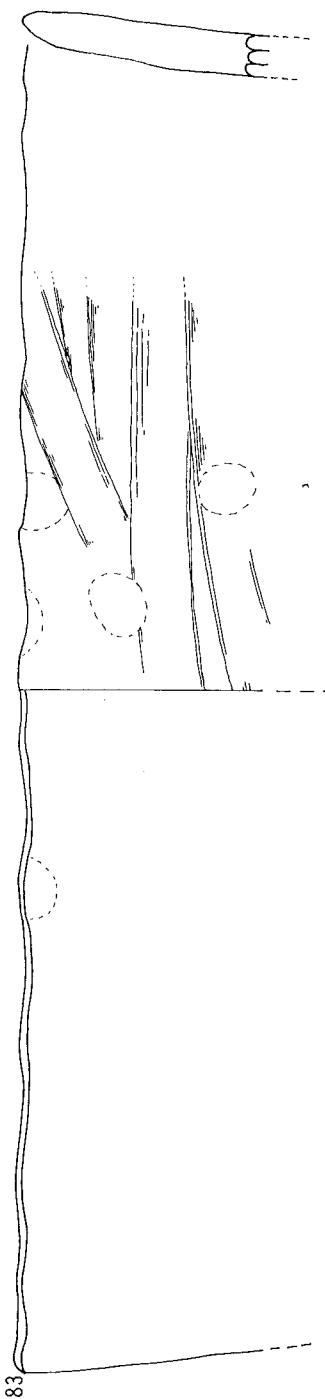
川原田貝塚 土器



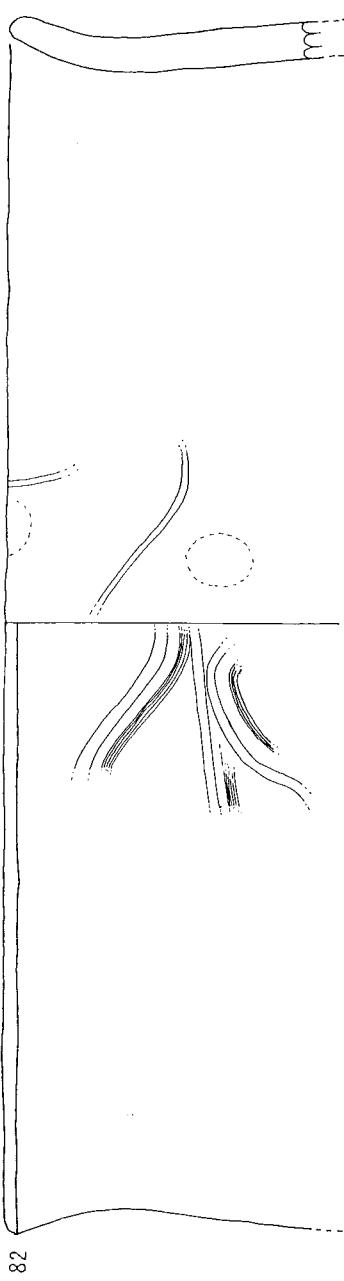
第6 図川原田貝塚 土器



84



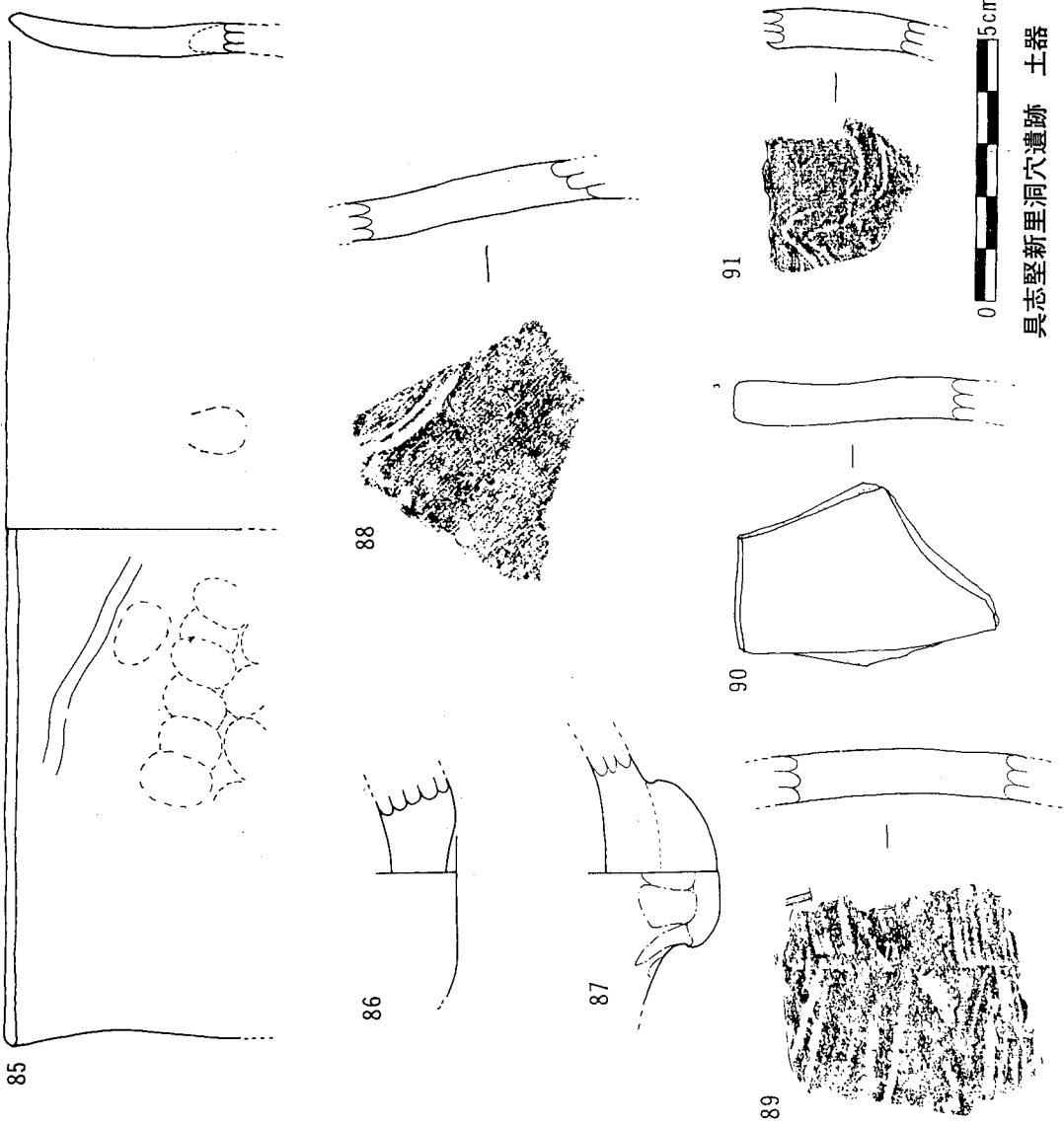
83



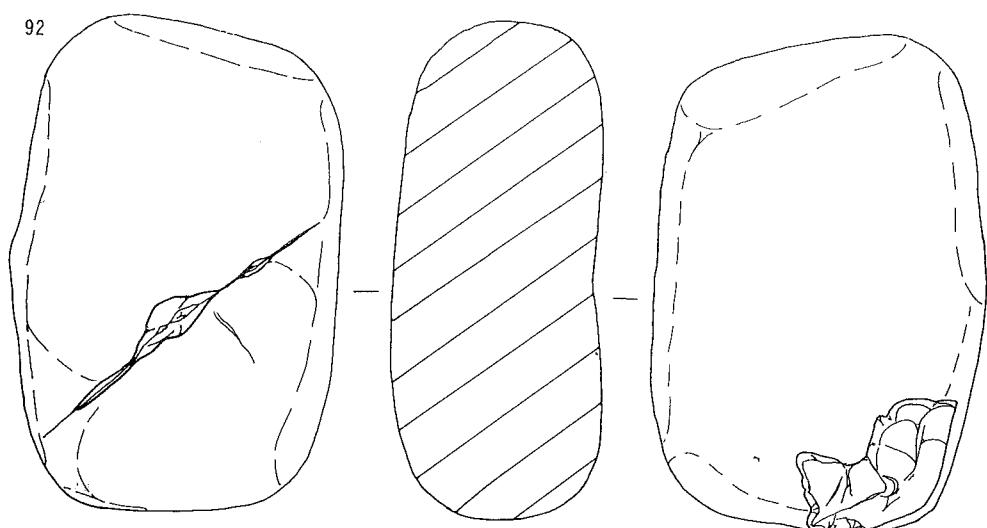
82

具志堅新里洞穴遺跡 土器

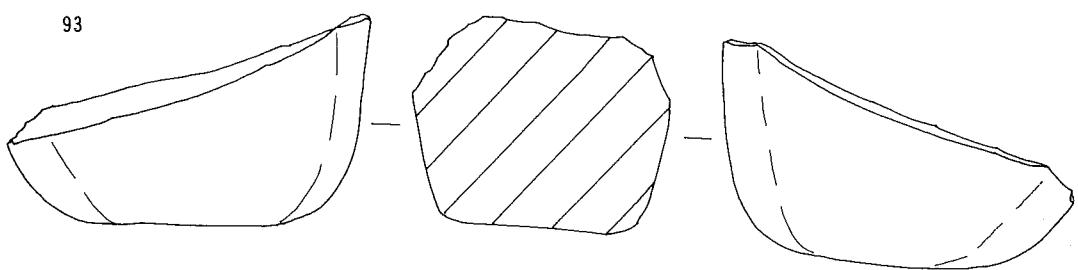
0 5cm



92

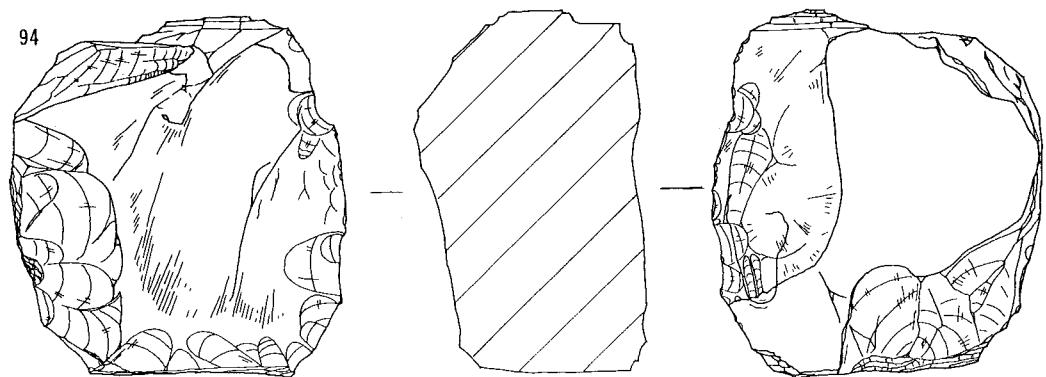


93



0 5 cm

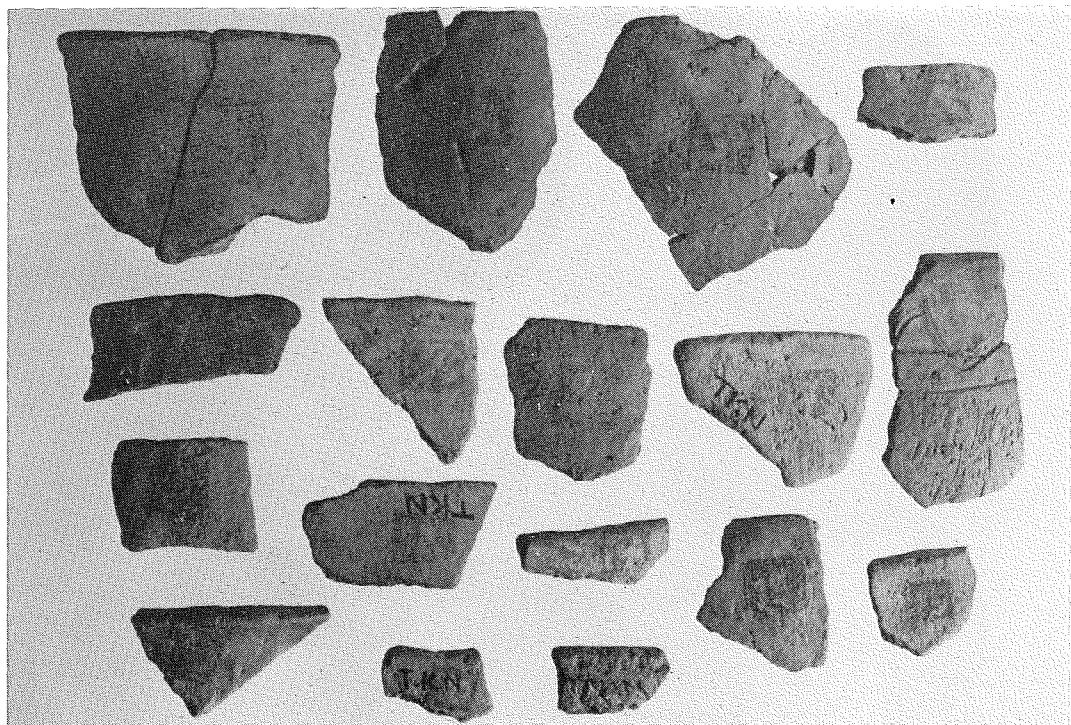
94



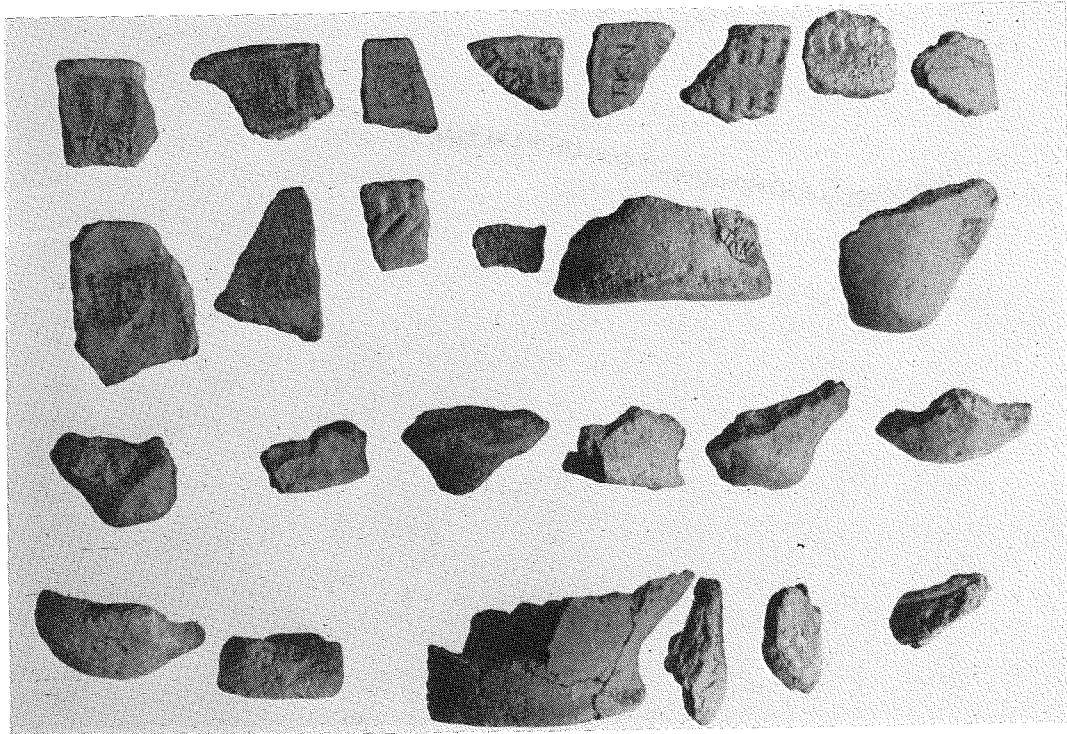
具志堅新里洞穴遺跡 石器



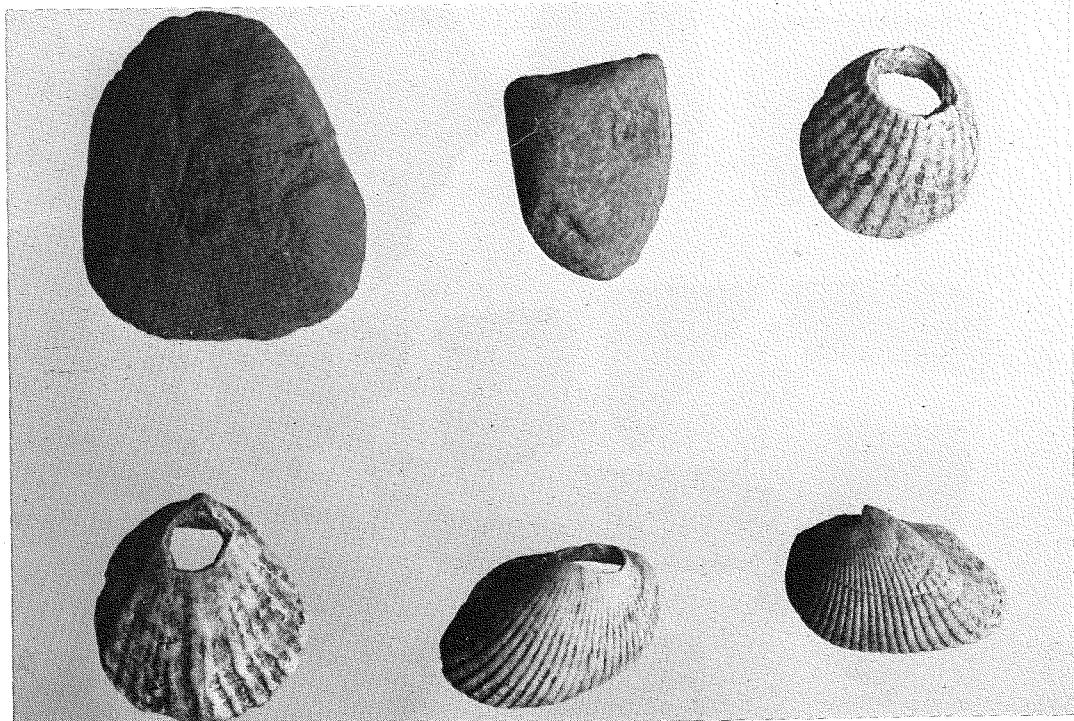
第1図版 発見当時の川原田貝塚（貝層）



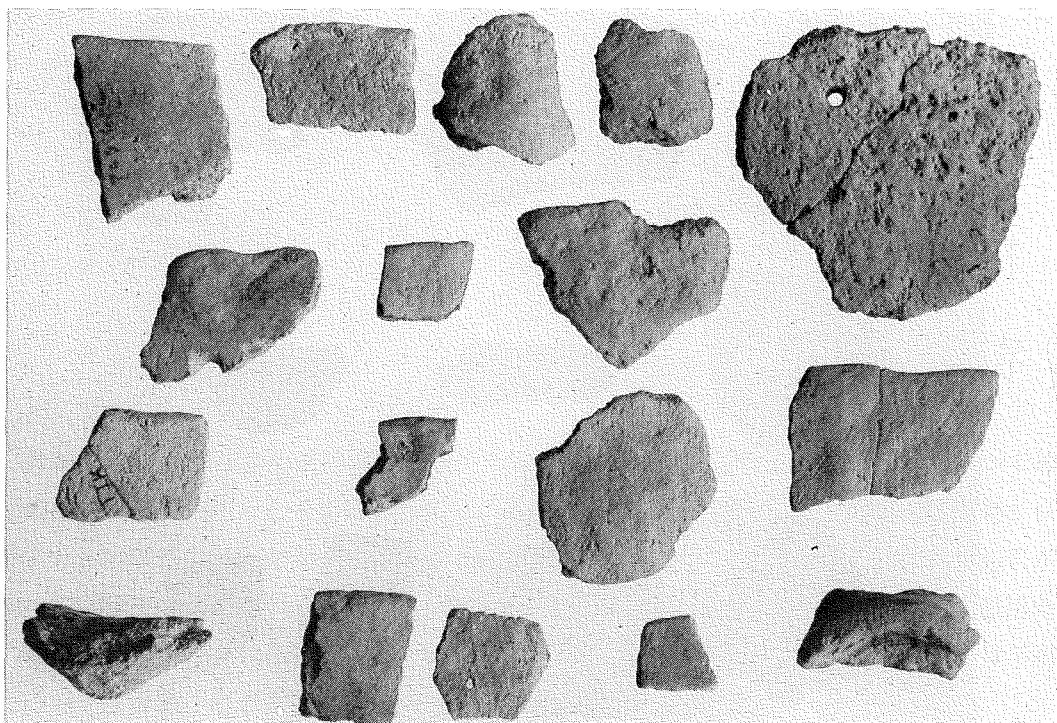
第2図版 野国貝塚群・土器



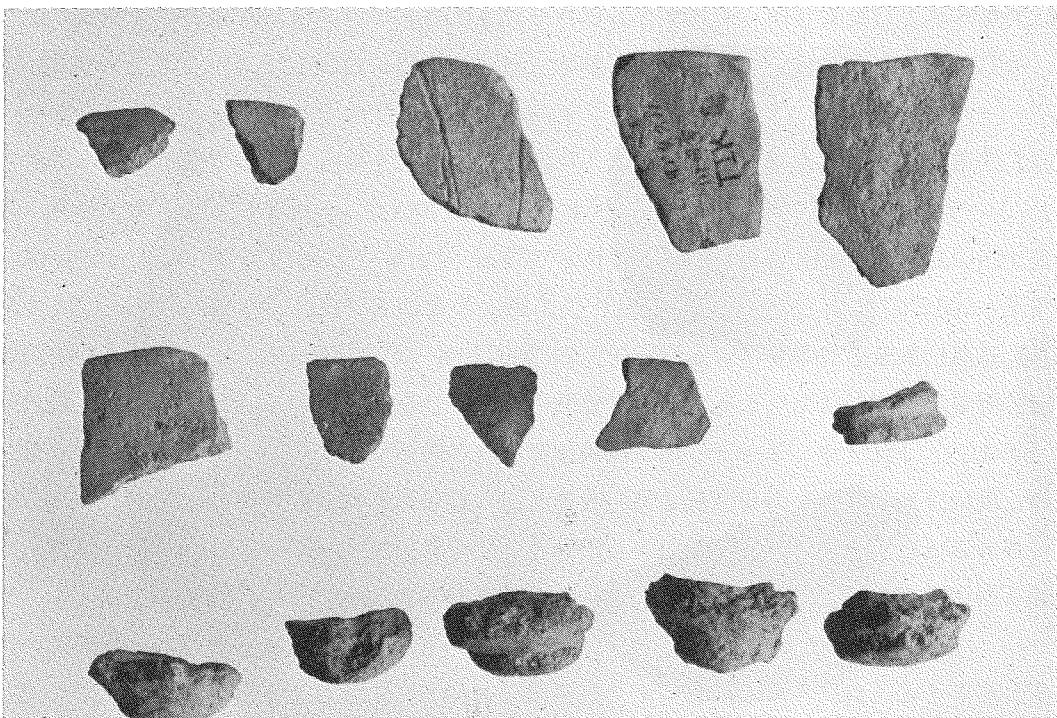
第3図版 野国貝塚群 土器



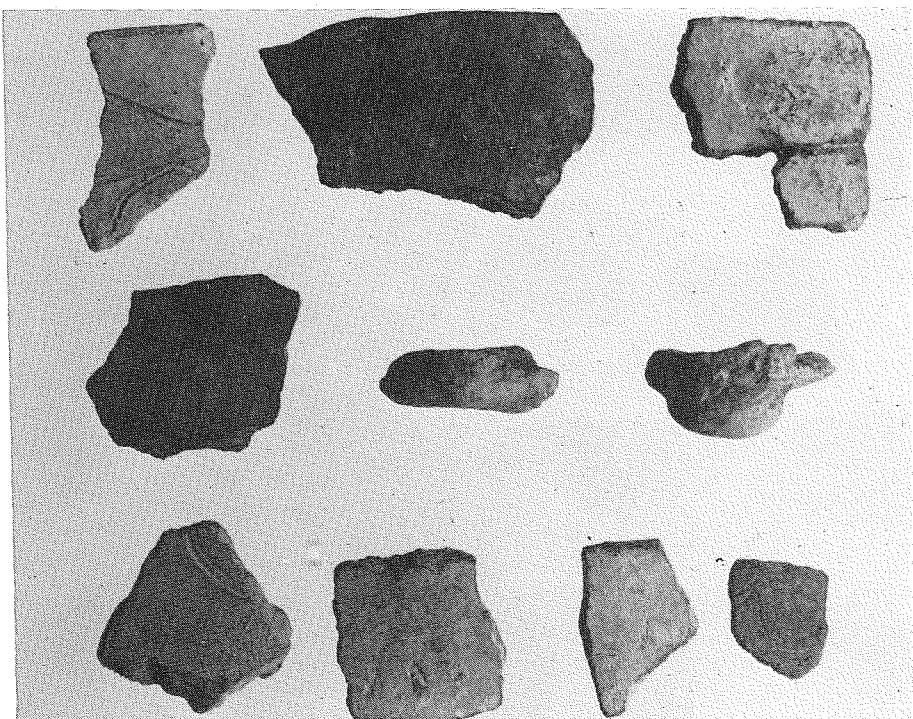
第4図版 野国貝塚群 石器・貝錘



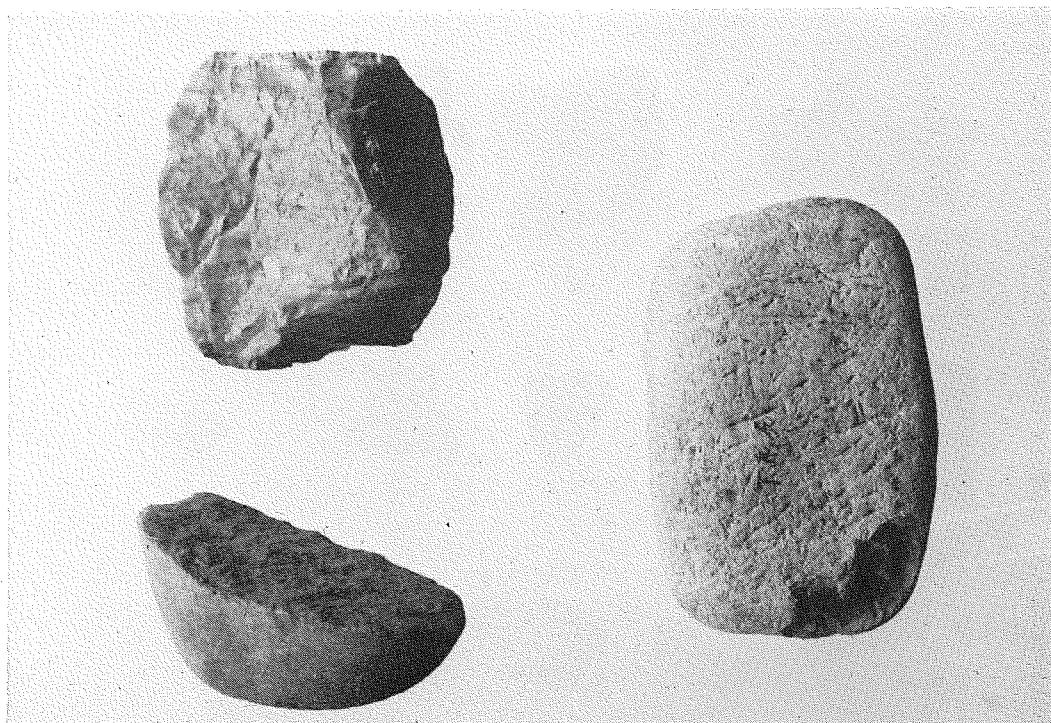
第5図版 川田原貝塚 土器



第6図版 川田原貝塚 土器



第7図版 具志堅新里洞穴遺跡 石器



第8図版 具志堅新里洞穴遺跡 土器

## 《資料紹介》

# 県立博物館の織物 I

## — 手 縞 —

大 城 志津子<sup>★</sup>

与那嶺 一 孝<sup>★★</sup>

沖縄の自然や美しさや工芸文化を讃美した言葉は多い。「織物王国」は、その一つで沖縄の織物文化の素晴らしさを言い当てている。実際に素材・染色・織りの技法は多種多様であり、他府県には類がない。このように多彩な織物だが、古い資料の公開と調査報告が少なく、研究を進めていく上でのネックとなっている。昭和59年から行っている当館所蔵の織物調査は、沖縄の織物の素材・染色・技法のデーターを収集したもので、今回は手縞についてまとめ、ここに報告する。

手縞は、格子柄の中に絣を施したものといい、首里の織物の一つとして知られている。絣と、色・柄どちらも大胆な格子の二つの違った要素が、互いに作用し美しく仕上がっていいるところから、織物技術の粋を集めたと評されることもある。尚姓家譜によると道光25年（1845年）の記述に『手嶋白糸羅織布一反』が確認されるが、今日あるような技法が、いつ頃から始まったのかは定かでない。

首里の織物はそのほとんどが上流階級の衣裳で、里之子筋目の親雲上夫人及び筑登之筋目の礼装であったと言われる。なかでも若年者、新参者が着たようで、紋織類に比べると、一級品としては扱われていない。ただ、礼装だったところから、絣を使った平織の内では格が高い方だったと考えられる。鎌倉芳太郎著の『琉球文化の遺宝』の「図版502・王子着用紬（久米島）綾の中飛切（絣）」と「図版509・王宮婦人着用夏单衣芭蕉布白地紅（紅花）縞」は明らかに手縞である。また、大城の調査で、西ドイツ、ポンにある民族博物館には、明治初期（廃藩置県前）の沖縄の衣裳が階級別に揃っていることを確認しており、その当時の購入品の『物品目録及清算書』によると「男女及ヒ等級ヲ示ス處ノ衣服類」の王子按司女ノ部、親方女ノ部、平民女ノ部のそれぞれの項に「手縞袴」の記録がみられ、王家や上流士族の衣裳でもあったこと、さらに、明治17年当時には、既に一般庶民にも着用が許されていたことが分かる。

素材や柄の大きさにもよるが、この記録をみると「王子按司、親方階級の着た手縞は金八円」「平民の妻女の手縞は金三円六拾銭」となっている。「平民の女子の芭蕉布が金壱円

(★おおしろ しげこ 琉球大学教授)

(★★よなみね いちこ 県立博物館学芸員)

六拾銭」「米壹合が金八厘」「唐芋貳斤が金四厘」の時代である。

当館所蔵の手縞は、昭和61年3月現在、15点である。調査は昭和59年7月、織の技法・素材・織の密度・図柄・形態及び寸法の項目に分けて行った。以下に述べることは調査の概要とまとめである。

織物は製作年代を推定するのが難しい資料だが、ここに紹介するほとんどは、素材や仕立て方などからみて、廃藩置県後、新しい日本文化がかなり入ってきた頃に織られたものではないかと推察される。

## 1 素 材

使われている素材はほとんど絹綿・緯木綿で、本調査の手縞15点のうち、絹綿はわずかに3点である。絹緯手紡ぎの絹が使われているものも2点あり、灰色や焦茶の地色からみて久米島の貢納布ではないかと考えられる。

沖縄での養蚕について『球陽』には、「1619年越前の人で宗味普基が久米島民に、その技術を教習したが、伝承では堂之大親という人が中国より伝えたといわれているので、宗味は再び詳しい技術を教授したのであろう」とある。17世紀以前か以後かの問題点が残るが、いずれにしても久米島から始まったとされている。

木綿は、1621年儀間真常が薩摩から種を持って来て伝えたと『球陽』や『琉球国由来記』にあるが、木綿が常用されるのは近年に到ってからである。先の『物品目録及清算書』には「木綿経・金四拾銭」「芭蕉経・金六拾銭」「紬経・金貳円」とあり、この頃には、木綿の価額が安くなり、手に入りにくい糸ではなく、平常着に使われていたことが察せられる。

## 2 織の密度

密度は、1cm間にある経糸、緯糸の本数を調べ、そこから何ヨミの簇を使ったか割り出した。当館所蔵品には、現在の簇で11ヨミから20ヨミまでの簇が使われている。現在の沖縄の織物で使用される簇は13~14ヨミで、一番細い糸を使う宮古上布で15~16ヨミである。20ヨミの簇が使えたということは当時の糸が良質で細かったことを意味する。

## 3 染 色

沖縄は気候風土の恵みもあり、染められた色が日の光に負けず鮮やかで美しい。所蔵品に使われている色は、おもに紺などの藍色系、黄、赤、緑、茶などで、染めは、琉球藍やフクギ・ヤマモモ・テカチなどの植物染料を基調としている。赤や緑はフクギなどの黄色を下染めに、蘇枋や藍を加えている。化学染料を使ったものもあるが、時代的に新しいものである。久米島紬の灰色はユウナ染めで、焦茶はグールを下染めに、鉄分を含んだ泥で媒染を行ったものである。琉球藍はキツネノマゴ科の多年草で現在は沖縄本島北部が産地である。王家から庶民まで幅広く利用されている。テカチも藍と同様によく使われた染料で、シャリンバイのことである。フクギもまた沖縄織物ではよく染められている。グール

はサルトリイバラのことで久米島紬の染色に使われる。

#### 4 図 柄

絣は14~15世紀に沖縄に導入されたと言われているが、いつ頃から現在のような沖縄独特の形に変化したのかは明確でない。沖縄の絣の特徴は、簡潔に自然や生活具を表していることと、機の上でずらしながら模様をつくる手結い方式によるものである。絣には強弱関係があり、布には奥行きが感じられる。特に首里で織られた絣は首里綾として、評価も高い。手縞に使われている絣は、ほとんど二種類で、手結い式の緯絣である。ヌチヒチサギー（横引き下げ）、マユビチクワカキー（眉引と小柄模様）、チミノカター（爪の型）、ミジ・グム（水雲）、トウイグワー（鳥）などがみられる。

格子には紅白あるいは紺白の杢糸（ムーディ）が織り込まれており、かつては紅白のムーディをお祝いに、紺白のムーディの場合は法事に着用したと伝えられている。縞は、例えば赤縞・白縞・地・黄縞といったように奇数で構成されている。お祝用としての衣裳が多いので、使用された杼の数が縞、絣、地糸を含めると五杼（イチヒヂチ）、七杼（ナナヒヂチ）といった縁起をかついだ奇数で構成されていることが多い。絣が一種類の場合は五杼（イチヒヂチ）であり、二種類の場合は、七杼が圧倒的に多く、その他八杼や六杼などの例外もある。また太い縞の間には必ず細い縞が織り込まれており、そこにできる十字の部分に絣が施されている。太い縞も絣同様にほとんど二種類で、経も緯も同じ柄である。

以上のことから太い縞二種、細い縞一種で、十字の中にできる絣が二種という柄のパターンがあることが分かり、絣は一つの寸法で括ったもので二種類の表現をしたものと、同じ柄を市松に織るという、仕事上、合理的に使われている。もちろん、それに当てはまらないものもある。

#### 5 形 態

沖縄の着物の形態は和装と大部異なっている。打ち掛けは締めずに着用したが身丈は裾を引かず、くるぶしを覆う長さである。衿は返衿で和装のものより長い。また衽下りは和装より短い。脇には三角形のワチスピ（襷）がある。和装の資料はNo. 2 の子供着、No. 4 の着物のみで、胴衣を除きすべて打ち掛けである。

古い衣裳の仕立て方をみてみると縫いしろの後始末がほとんどされていないこと、裾の始末を行ってから脇が縫われていること、縫い目が荒いこと、長方形の布を三角に切ったものが左右の衽にわれていることなどに気付く。縫いしろの後始末がなされていないのはほとんど布を断ち切らず、織り幅いっぱいまで使っているからである。当館資料はこういった古い琉装の縫い方と和装の縫法が混合になっているものと、形態は琉装だが和装の縫い方のものがあり、製作された時期は和装の技術が導入されはじめた頃だったと考える。

# 1. 木綿紺地手縞上衣（大柄）

素材：絹緯木綿

密度：絹24本×緯19本

染色：地色一濃紺（藍）

- 縞——赤（フクギに蘇枋）
- 緑（フクギに藍）
- 黄（フクギ）
- 紅白のムーディ

絣——白

絣：柄名（マユビチクワカキー）

手結式の緯絣

縞：太い縞

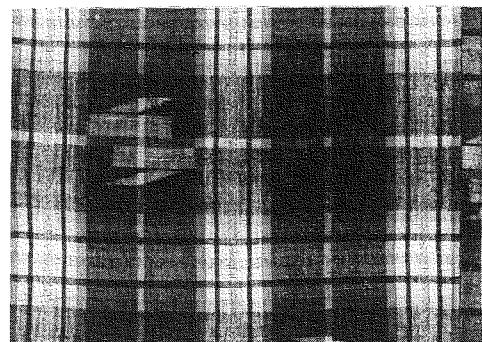
①赤・黄・地・黄・ムーディ・黄・地・

黄・赤

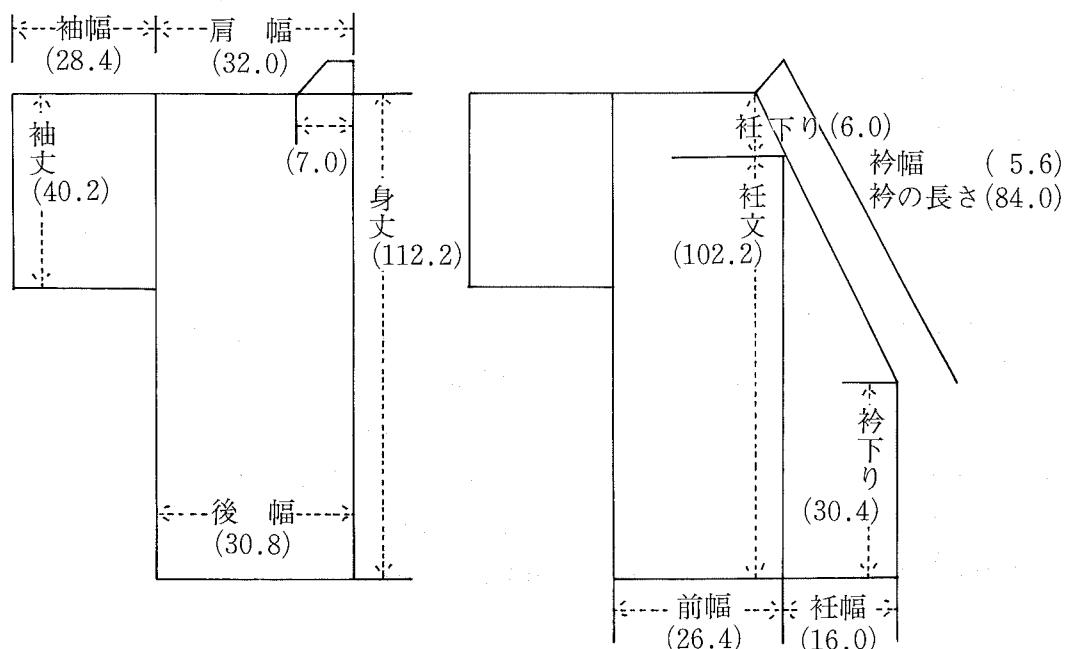
細い縞——赤

杼の数：六ヒヂチ

\*手紡ぎの木綿でざっくりと織られているが糸質が良いため布は軽い。模様は絣一種、太い縞が一種で他の手縞と異なる。二玉と大柄で簡潔な図柄だが手縞らしい。形態は丈が短く琉装の様相をなしているが、裾の始末、返し衿ではないなど和装技術による部分がある。布じたいは、良質なので、後で、仕立て直したと考えられる。明治中期頃までに、首里で織られたものであろう。単衣で身分の高い人が着用したと思われる。



## 形態及び寸法



## 2. 絹木綿浅地手縞子供着（大柄）

素材：絹綿 縞は絹緯どちらも絹

密度：絹28本×緯28本

染色：地色—絹は白

    緯は浅黄（縞）

縞—赤（フクギに蘇枋）

    水色（藍）

    紅白のムーディ

縒—濃紺（フクギに藍）

柄名：トウイグワー・ヌチヒチサギー

手結式の緯縒（二）

縞：太い縞

    ①ムーディ・水色・白・地・赤・白・赤・

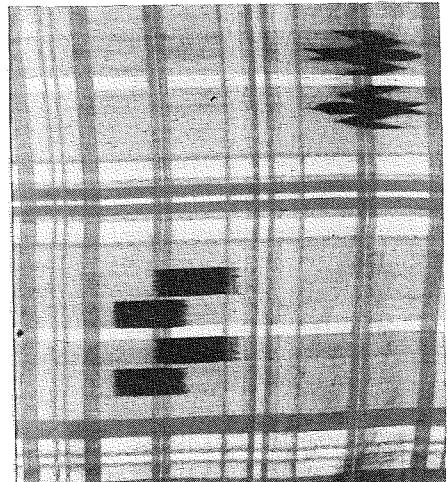
    地・白・水色・ムーデボイ

    ②赤・水色・ムーディ・白・ムーディ・水  
    色・赤

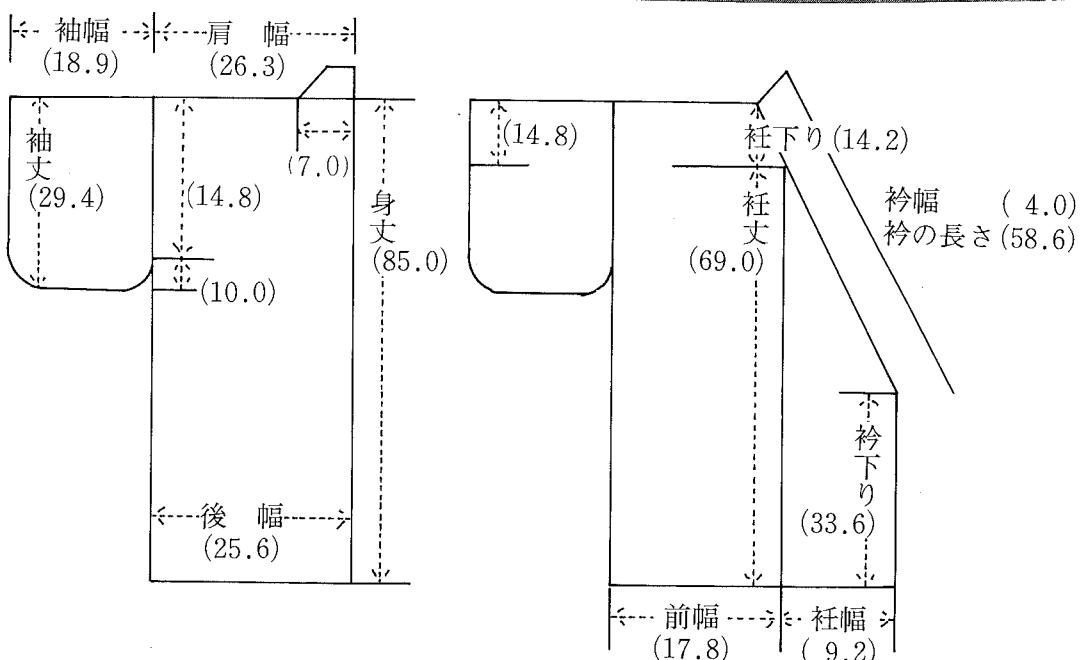
細い縞—絹赤・白・赤・緯白

杼の数：七ヒヂチ

\*地の経糸は白だが、縞の赤い色がにじみ、赤く変化している部分がある。模様は二玉と大柄で、トウイグワーの縒が使われ子供着らしい。浅地に紺縒は染め難い色使いであるが涼しい印象を与えており。裏は赤い別布で、仕立て方、形態は和装である。図柄から首里で織られたと考えるが製作年代は明治後期から大正あたりであろう。



### 形態及び寸法



### 3. 絹木綿紺地手縞衿上衣（中柄）

素材：緯木綿 縞は経緯どちらも絹

密度：経40本×緯22本

染色：地色 経は臘脂（蘇枋に藍）

緯は紺（藍）

縞 赤（フクギに蘇枋）

緑（フクギに藍）

黄（フクギ）

紅白のムーディ

絢 白

縒 柄名（カギジャー・マユビチクワカキー）

手結式の緯縒（二）

縞 太い縞

①白・赤・ムーデボイ・緑・赤・白

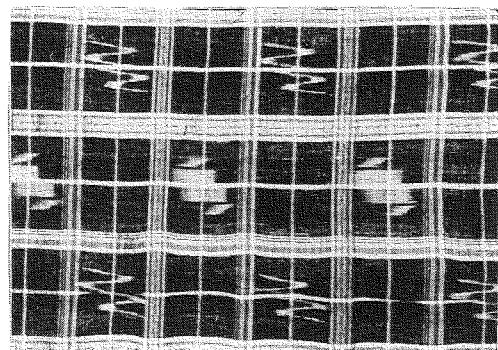
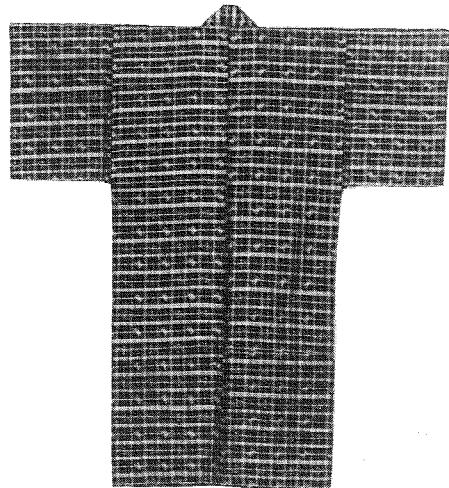
②白・赤・緑・赤白・赤・白

細い縞 黄

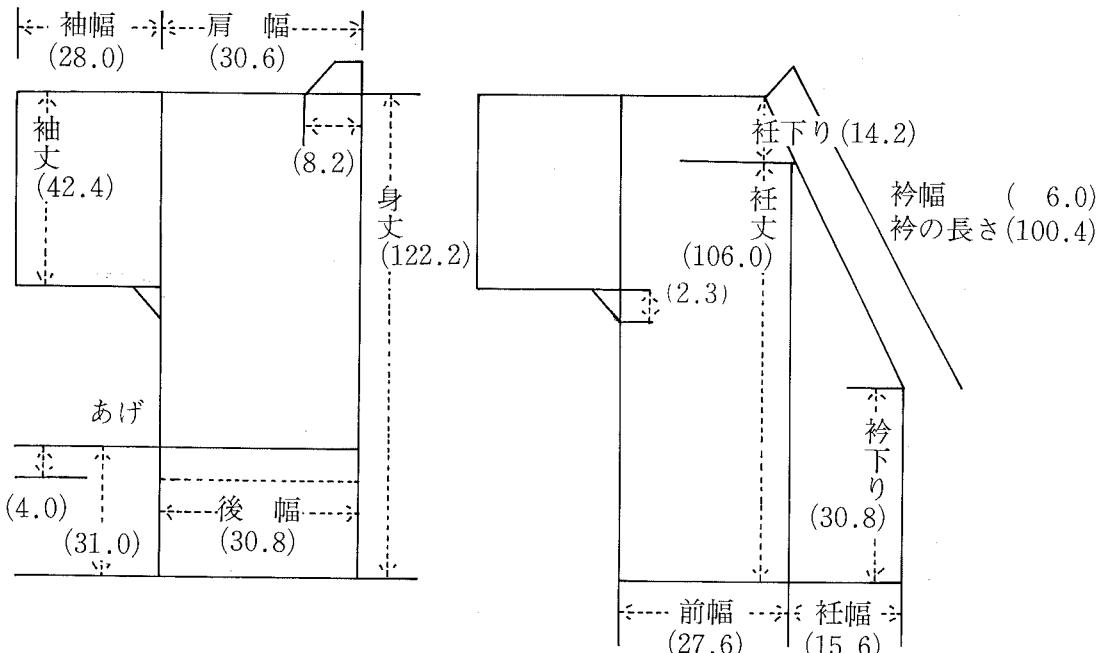
杼の数：七ヒヂチ

\*経糸がとても細く、20ヨミの糸が使われており、  
1 cm間に40本の糸が数えられる。

緯糸は木綿であるため、経糸の半分しか使われ  
ず、薄い布の印象は無い。模様は五玉で手縞の  
典型的な柄である。形態は琉装だが、仕立てを  
よくみると和装の技術で縫われた部分があり、  
製作年代はさほど古くはないと思われる。



#### 形態及び寸法



#### 4. 絹木綿淺地手縞袷着物（中柄）

素材：絹緯木綿 縞は絹緯絹

密度：経30本×緯27本

染色：地色 経は茶（テカチ）  
緯は浅黄（藍）



紫と白のムーディ

### 絹——自と紺—化学染料

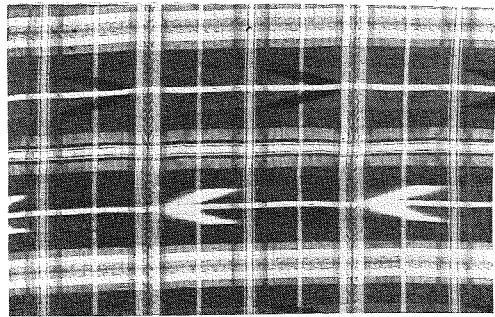
絆：柄名（ヤーヌカター・矢絆）

縞 : 太い縞

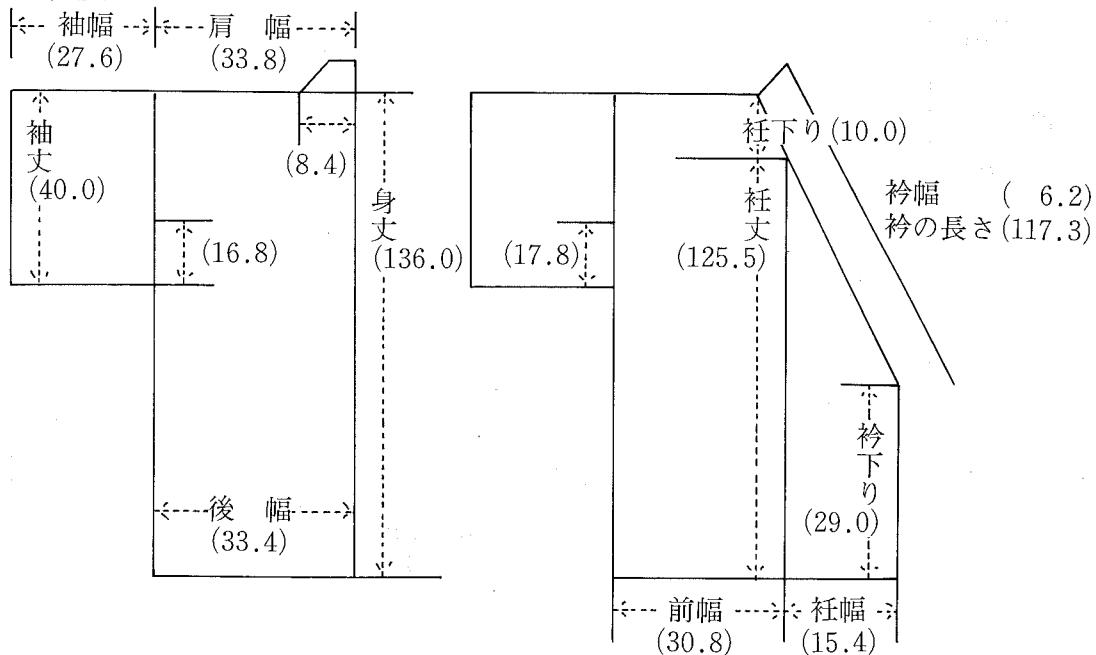
- ①紫・黄・ムーディ・緑・ムーディ・黄・  
紫  
②緑・紫・地・黄・紫・黄・紫・黄・地  
細い縞—黄

籽の数：五ヒヂチ

\* 補仕立てで和服の形をとっている。化学染料が使われるなど製作年代は昭和初期と考えてよい。絹はヤースカターの変形で白と黒の二種類と、典型柄とは異なり、新模様である。四玉の中柄だが、絹柄と同じため細かく感じる。経に使われている絹糸は良質でなく、また緯糸の浅黄の色も糸の中まで染み込んでいない。明治あたりの織りの技術と比較すると劣っていることが分かる。



## 形態及び寸法



## 5. 木綿朱地手縞衿胴衣（中柄）

素材：経緯木綿

密度：経24本×緯16本

染色：地色 経は赤

緯は紺（藍）

縞 浅黄（藍）

黄（フクギ）

紅白のムーディ

緋—白

緋：柄名（ヌチヒチサギ二種）

手結式の緯縞（二）

縞：太い縞

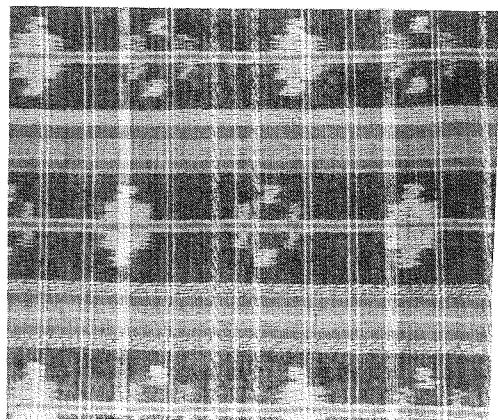
①黄・地・浅黄・白・地・白

②ムーディ・地・浅黄・白・浅黄・赤・  
 ムーディ

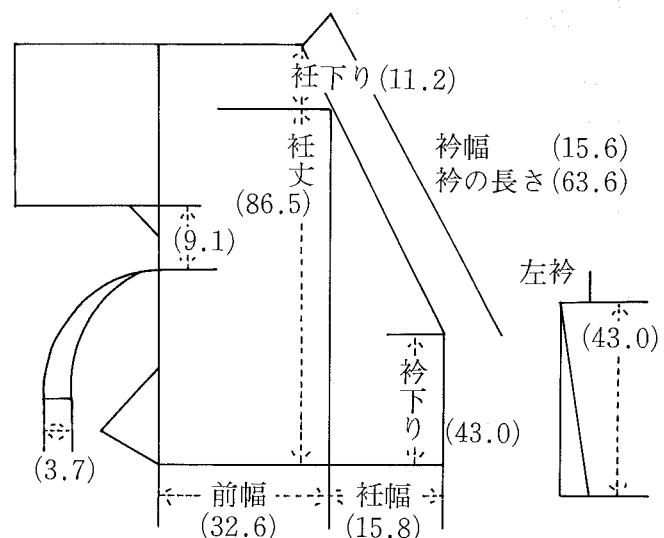
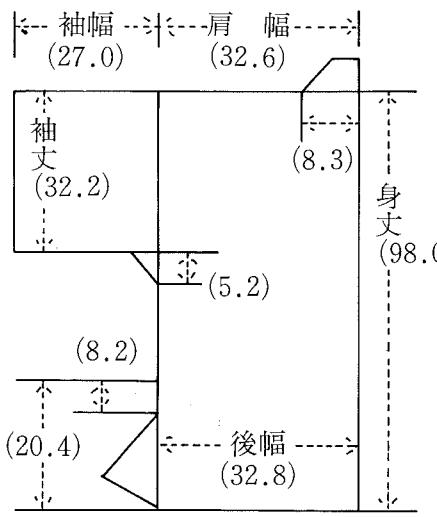
細い縞—白・赤・白

柄の数：七ヒヂチ

\*当館唯一の手縞柄の胴衣で、胴衣は上衣の下に  
 裙（カカン）と対をなして着用したものである。  
 太い縞①は偶数、縞柄が他のものと異なり、首  
 里縞というよりも那覇あたりで織られ柄に似て  
 いる。木綿の太い糸で、ざっくりと織られて  
 いる。紐は桃色地の紅型だが、裏はプリント柄の  
 木綿で、大正から昭和初期のものと考えられる。



### 形態及び寸法



## 6. 絹木綿紺地手縞衿上衣（大柄）

素材：絹絹 緯木綿 縞は絹緯どちらも絹  
密度：絹26本×緯20本

染色：地色—濃紺

縞—茶（テカチ）  
——緑（山桃に藍）  
——浅黄（藍）  
——からし色（山桃）

絢—白

絢：柄名（ヌチヒチサギー・チミヌカター）

手結式の緯絢（三）

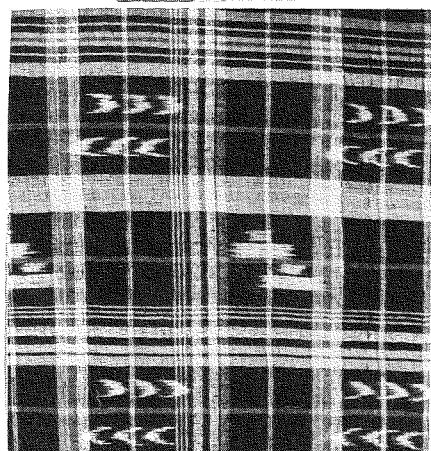
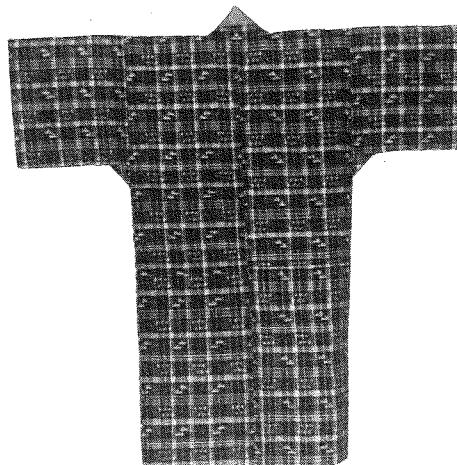
縞：太い縞

- ①緑・白・茶・白・からし
- ②緑・地・緑・地・緑・地・白・茶・白・  
地・からし・地・茶
- ③緑・地・からし・地・茶・浅黄・茶・  
地・からし・地・茶

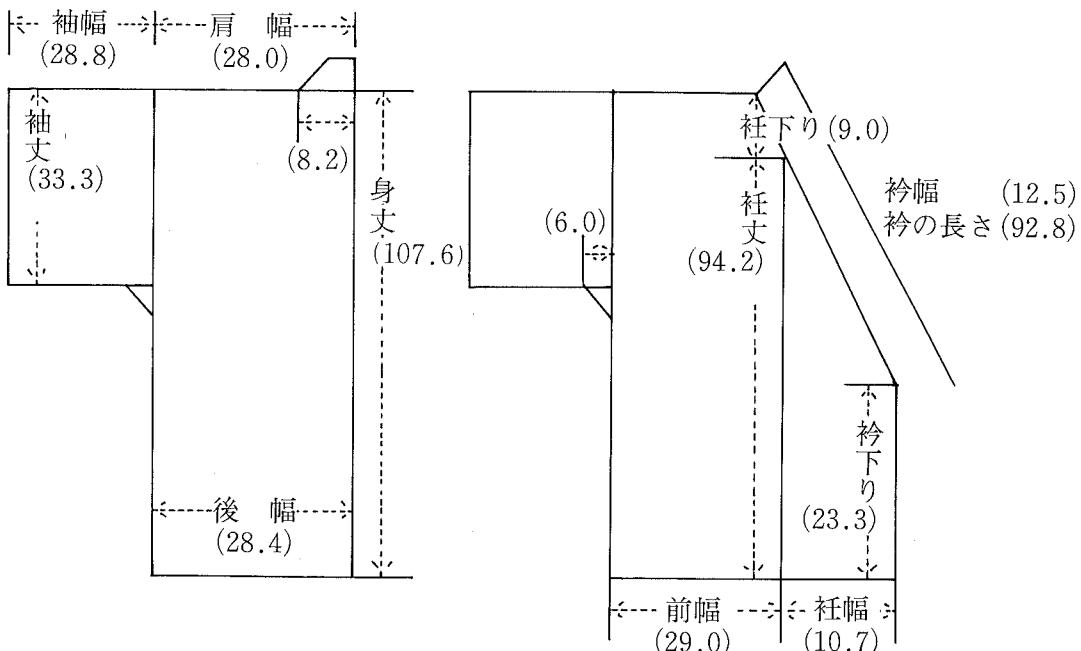
細い縞—浅黄

杼の数：八ヒヂチ

\*模様は二玉と大柄の中に入るが、同じ絢が一模様の中に二種三回出でくるために中柄に見える。太い縞が三種と他と異なっている。裏、衿は別布で、衿に仕立てられている。  
形態、仕立て共に琉装本来のもので、明治後期に首里で織られたものであろう。



### 形態及び寸法



## 7. 絹木綿紺地手縞衿上衣（中柄）

素材：絹緞 緯木綿 縞は絹緞どちらも絹

密度：絹28本×緯20本

染色：地色—濃紺（藍）

- 縞——赤（フクギに蘇枋）
- 緑（フクギに藍）
- 黄（フクギ）
- 紅白のムーディ

絣——白

辯：柄名（カギジャー・ヌチヒチサギー）

手結式の緯絣（二）

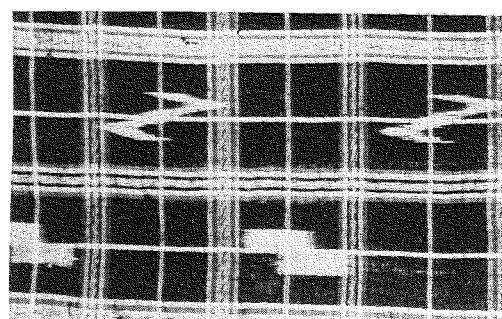
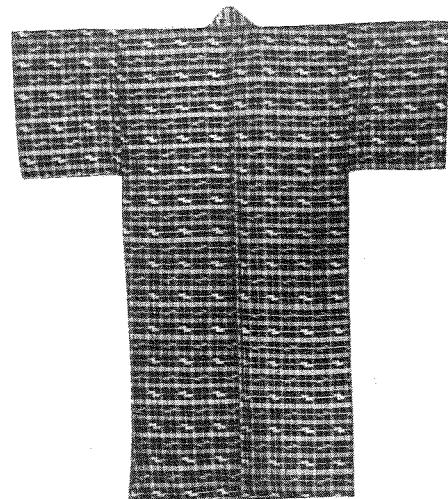
縞：太い縞

- ①白・赤・黄・ムーディ・黄・赤・白
- ②赤・白・地・ムーディ・白・ムーディ・  
地・白・赤

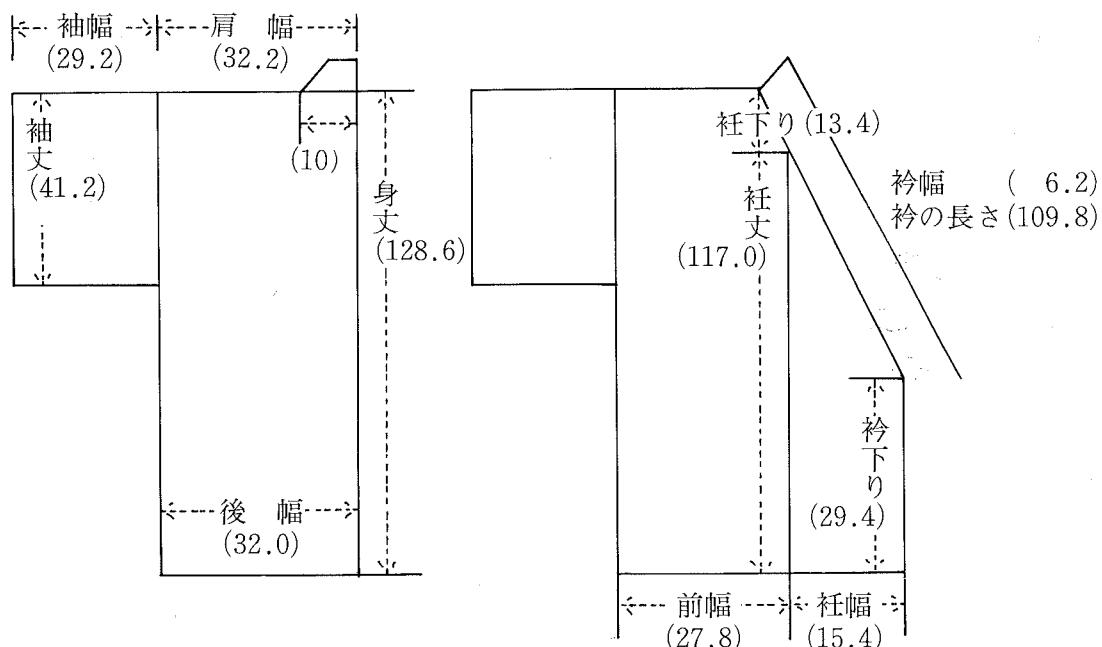
細い縞—黄

杼の数：七ヒヂチ

\* 給仕立てで、裏には赤い木綿布（背）、青い木綿布（袖口）が使われ、中には綿が入っている。形態は琉装だが、古い琉装の縫いかたにのっとっていない部分がある。明治後期から大正にかけて首里で織られたと考えられる。模様は四玉で典型的な手縞柄といえる。



### 形態及び寸法



## 8. 絹木綿浅地手縞上衣（中柄）

素材：絹絹 緯木綿 縞は絹緯どちらも絹

密度：絹32本×緯26本

染色：地色 絹は赤茶（テカチ）

緯は浅黄（藍）

縞 赤茶（テカチ）

緑（フクギに藍）

からし色（山桃にテカチ）

赤茶と白のムーディ

絣 濃紺（フクギに藍）

縫 柄名（ヌチヒチサギー）

手結式縫（→）

縞 太い縞

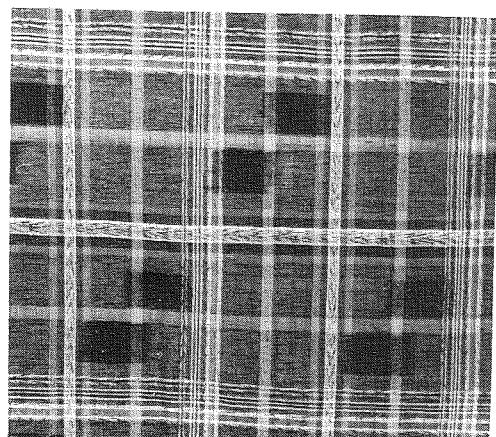
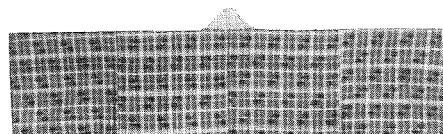
①ムーディ・赤茶・ムーディ・地・白・赤  
茶・白・赤茶・白・地・ムーディ・緑・  
ムーディ

②からし・赤茶・白・ムーディ・白・赤  
茶・からし

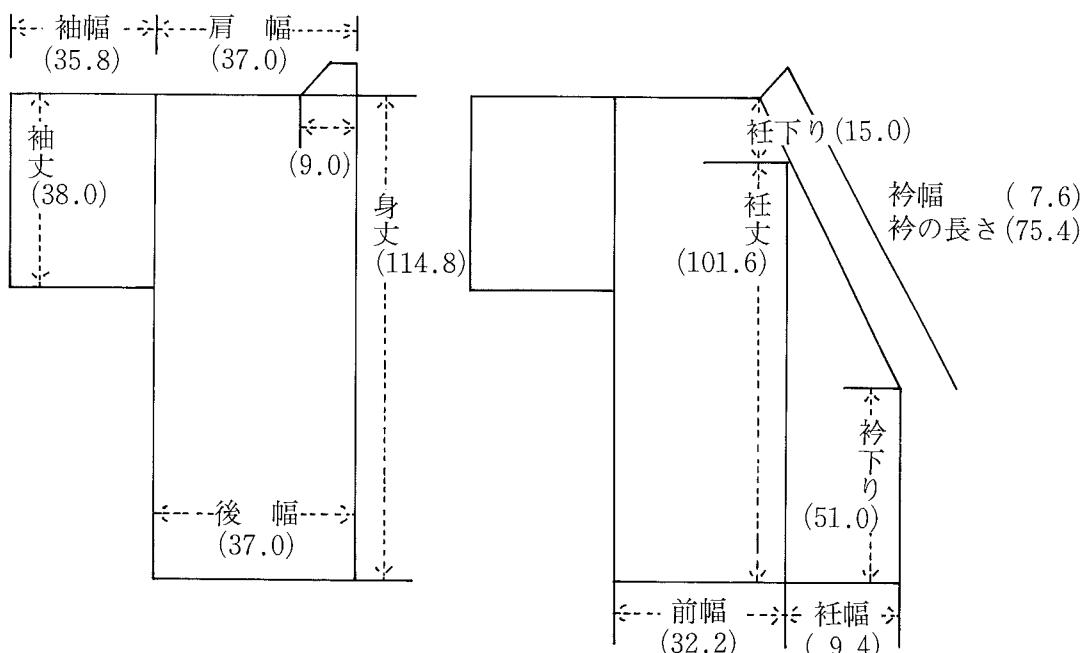
細い縞一からし

杼の数：七ヒヂチ

\*模様は四玉と中柄のなかでも大きく感じるのは  
縞が一種類であるのと、身丈が他の物より短い  
ことによる。衿は別布だが後で、仕立て直した  
物である。縞に使われている赤茶とからしの色  
には渋味があり複雑で太い縞柄を押さえる役目  
をしている。



### 形態及び寸法



## 9. 絹茶地手縞上衣（小柄）

素材：経緯手紡ぎの絹（モロツムギ）

密度：絏24本×緯23本

染色：地色—焦茶（グールに泥染）

縞—赤茶（クルボウ）

—黄（クルボウ）

—浅黄（クルボウに藍）

絣—白

縒：柄名（ヌチヒチサギー）

手結式の緯縒（—）

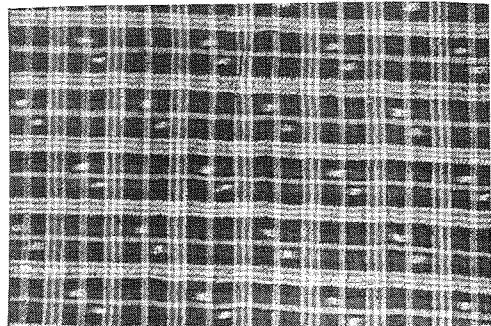
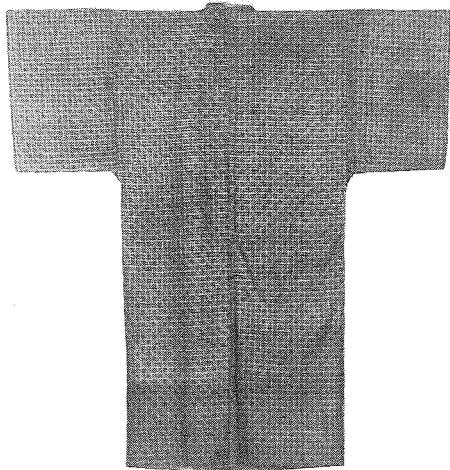
縞：太い縞

①黄・赤茶・黄・赤茶・黄

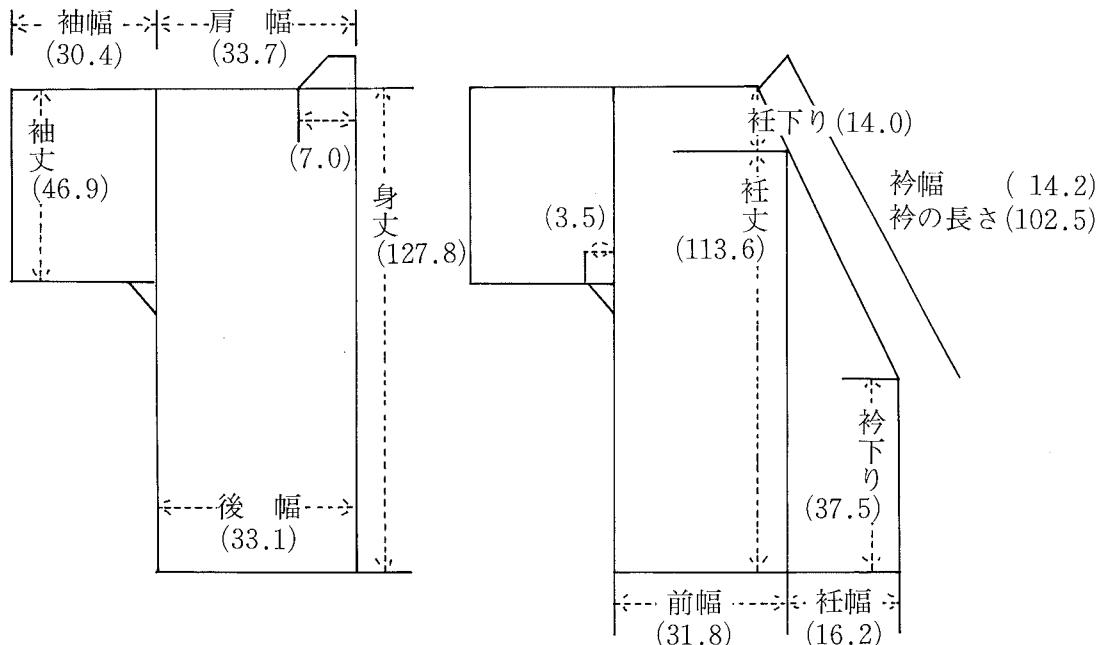
細い縞—浅黄

杼の数：五ヒヂチ

\*背中、衿下あたりの部分に痛みがある。泥染めの鉄分によって、糸が切れたのであろう。模様は十二玉と小柄だが貢納され王家の衣裳として着用されたと考えられる。裏は濃紺、衿は明るい黄で、形態、仕立ては疏装のものである。色使いだけをみると非常に派手だが柄が細いため落ち着いた感じをうける。太い縞も絣も一種だが、手縞の分類に組み込むことにした。明治中期以前、久米島で織られた物であろう。



### 形態及び寸法



## 10. 木綿浅地手縞袷上衣（大柄）

素材：絹緯木綿

密度：絹24本×緯20本

染色：地色—浅黄（藍）

縞—濃紺（藍）

　　紺白のムーディ（左右に二種）

絢—白

縫：柄名（ヌチヒチサギー・ミジグム）

手結式の緯縫（二）

縞：太い縞

①紺・ムーディ・紺・地・白・地・白・

　　地・白・地・紺・ムーディ・紺

②紺・ムーディ・地・紺・浅・紺・浅・

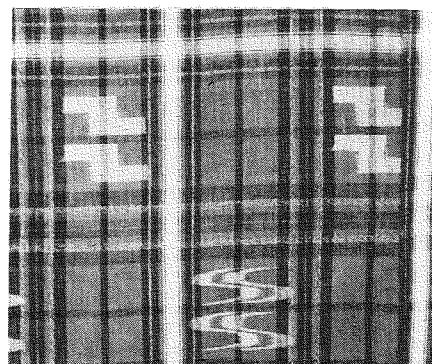
　　ムーディ・紺

細い縞—紺

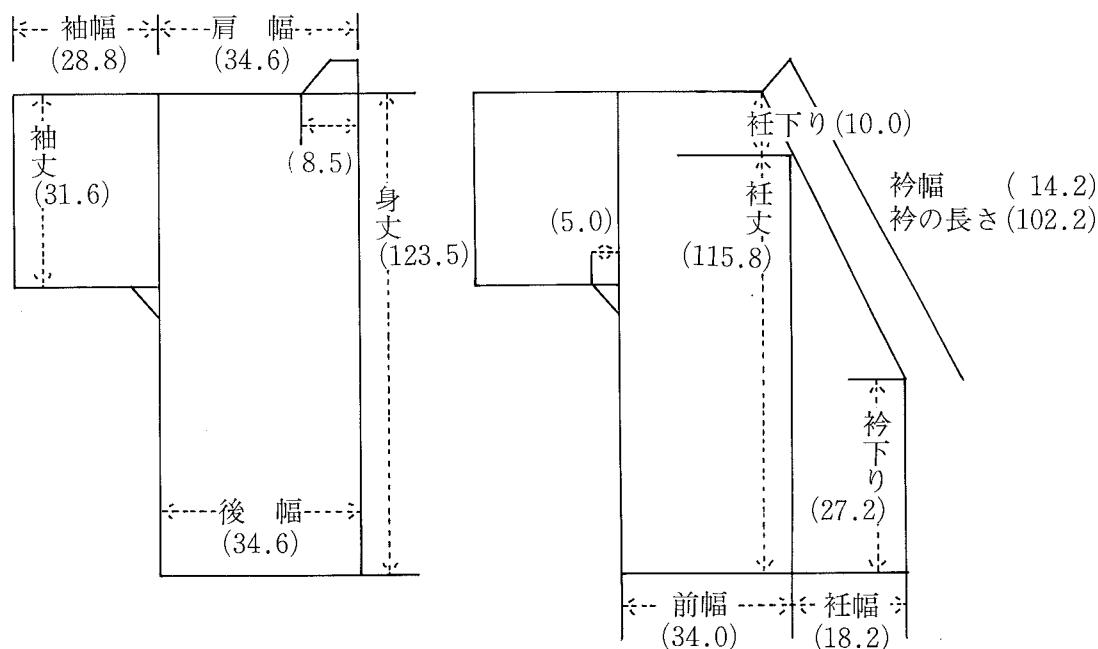
杼の数：七ヒヂチ

\*紺白のムーディのはいった手縞はめずらしく、

本品は当館唯一のものである。模様も二玉と大柄なところから王家や接司階級が着用した可能性もある。藍の濃淡だけで染めが行われているが、かえって白い絢を際立たせている。衿は藍染の絹縞布、裏は深浅黄色の木綿である。形態、仕立て共に疏装本来のもので、明治中期以前に首里で織られたと思われる。



### 形態及び寸法



11. 絹木綿淺地黑絢手縞袷上衣（中柄）

素材：絹緞 緯木綿 縞は絹緞どちらも絹

密度：経30本×緯28本

染色：地色一絆は赤（フクギに蘇枋）

緹は清黄(藍)

絆は浅黄（藍）  
縞——赤（フクギに蘇枯）

桐 亦 (ノクキに蘇木)  
緑 緑 (フクギに藍)

緑  
苦

—黃 (ツタキ)  
紅白のツタキ (左右二種)

## —紅白のムーディ (左)

絣——濃紺(フクギに藍)  
絛——虹色(レインボー)、二重虹モード

柄名（カギジャー）

手結式

## 太い縞

①緑・赤・黄・ムーディ・黄

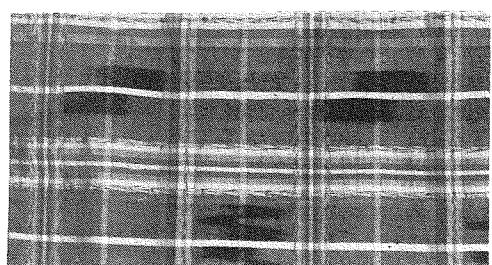
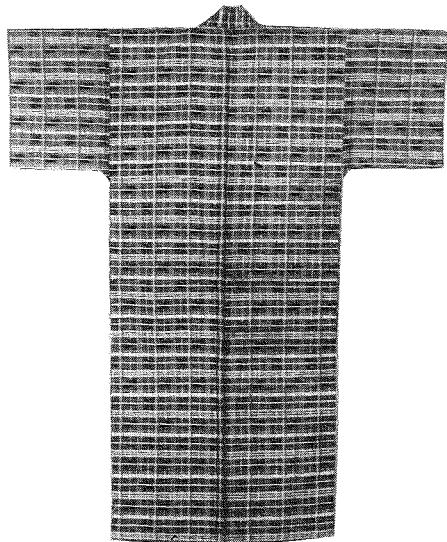
ムーディ・黄

黄・ムーデイ

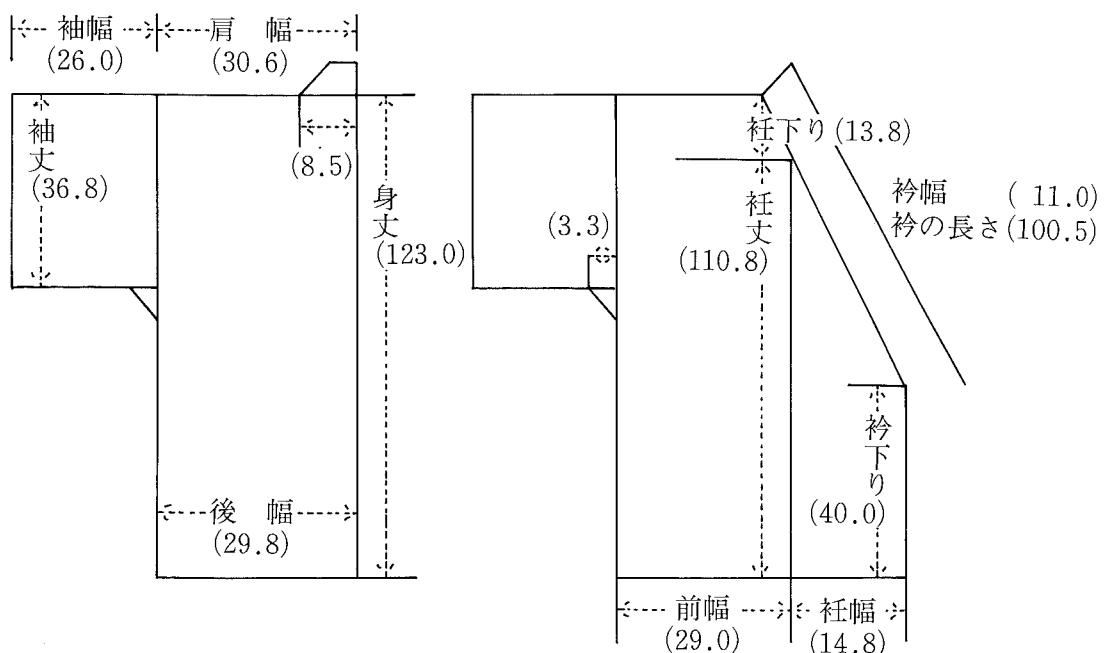
## 細い縞――

\*形態、仕立て方は本来の琉装で、衿の裏は赤い木綿の布である。図柄の大きさは四玉で下級士族の衣裳として、明治中期以前に首里で織られたものと考えられる。

たものと考えられる。地は赤と浅黄の交織りだが、木綿の糸が絹糸に比べ太いので、浅黄の色がはっきり出て違和感はない。



## 形態及び寸法



12. 絹灰色地手縞袷上衣 (小柄)

素材：絹緯手紡ぎの絹（モロツムギ）

密度：経30本×緯26本

染色：地色一灰色（ユウナ）

縞 金茶 (クルボウ)  
　　黄 (クルボウ)

二

絆：柄名（ヌチヒチサギー）

手結式の緯絣(一)

稿：太い稿

①黄·金茶·黄·金茶·黄

細い縞—白

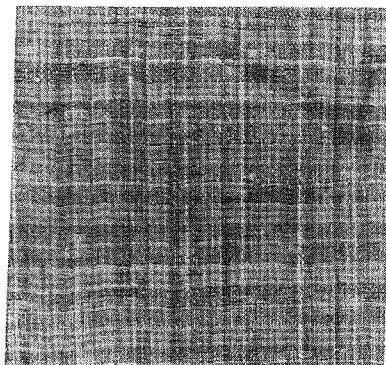
杼の数：五ヒヂチ

\*久米島では王府時代、紬を貢納しており、この布もそうではないかと思う。絣は一種で縞にはムーディもないが、手縞の範疇に入れてもよいと考える。御絵図には手縞の柄もあり首里だけでなく久米島でも織られたと思ってよいのではなかろうか。

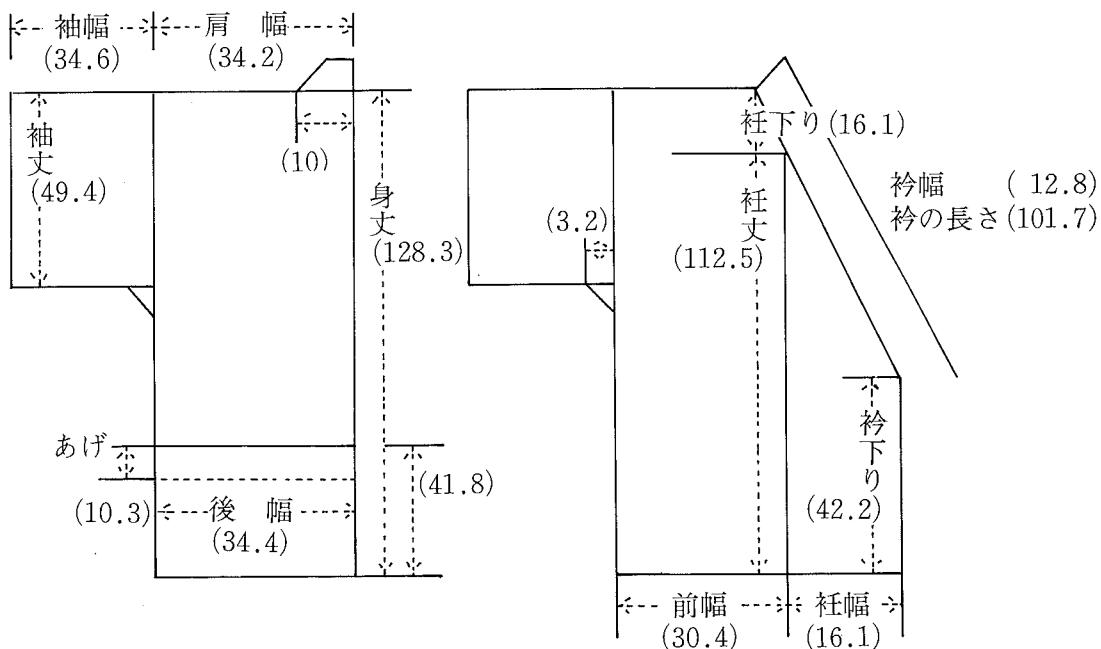
布は地色の部分にだいぶ痛みがある。解かれた状態になっていたのを昭和53年、別裏をつけて琉装の上衣に仕立て直している。

模様の大きさは17玉と小柄である。

灰色の染色は、ユウナのアクト大豆をすりつぶしたものをおいっしょに水に溶解させ、発酵させたもので行なっている。



## 形態及び寸法



### 13. 木綿混色地手縞衿上衣（中柄）

素材：経木綿 緯木綿

密度：経22本×緯20本

染色：地色——経は茶（テカチ）

緯は濃紺（藍）

縞——茶（テカチ）

緑（フクギに藍）

黄（フクギ）

茶と白のムーディ

絢——白

絢：柄名（カギジャヤ・ヌチヒチサギー）

手結式の緯絢

縞：太い縞

①白・緑・白・茶・黄

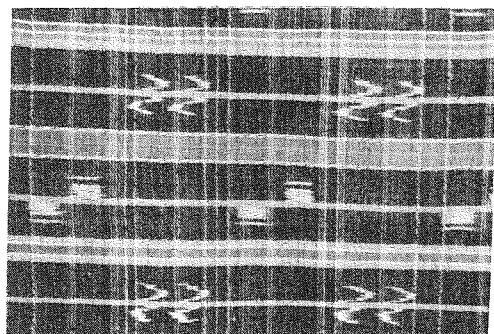
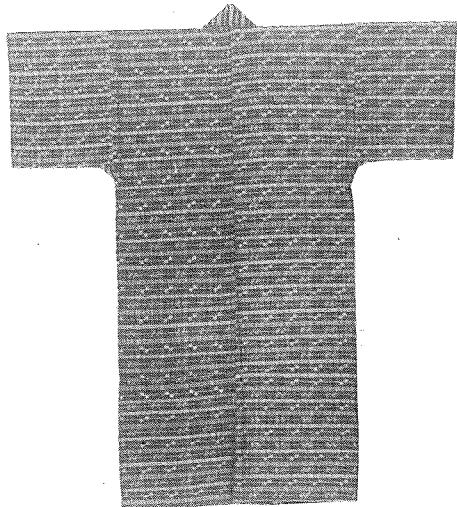
②ムーディ・緑・茶・緑・ムーディ

③黄・白・緑・白・黄

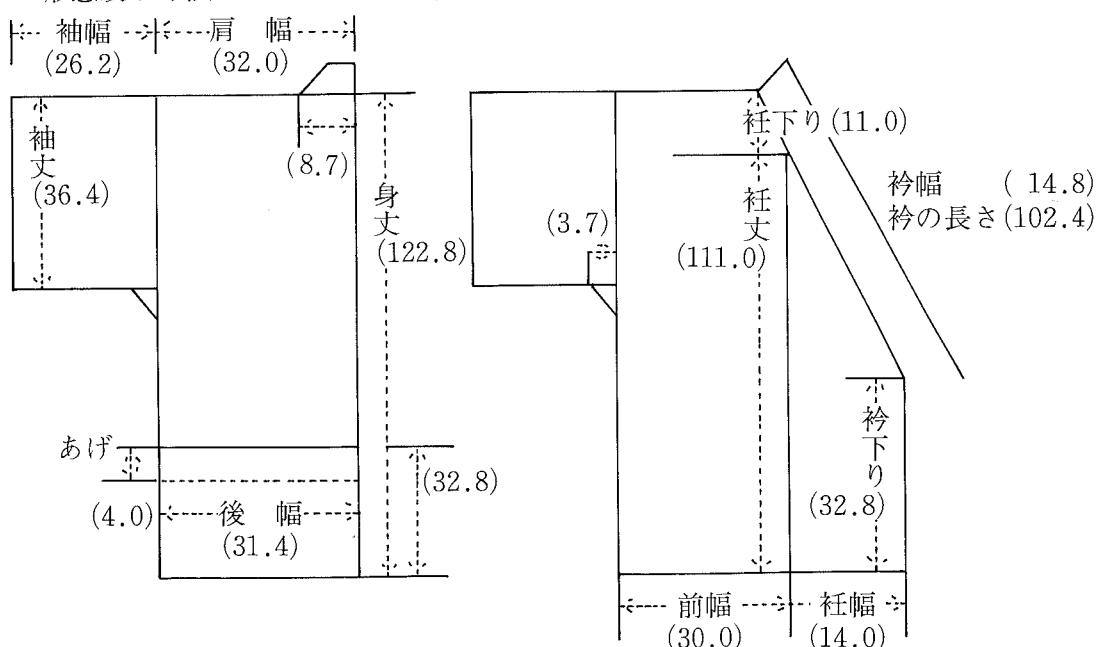
細い縞一黄

杼の数：七ヒヂチ

\*経緯に木綿で、織りの密度をみると経緯ほぼ同数であるため、地の茶と絢の色の差がはっきり分かる。糸が太く簇は11ヨミの荒い物が使われているが、布の仕上がりは粗雑でない。裏に、木綿紅型布、木綿茶地格子布が使われている。形態は琉装で明治中期以前、首里で製作されたものであろう。柄は太い縞が三種で、大きさは五玉である。



#### 形態及び寸法



## 14. 絹木綿紺地手縞衿上衣（中柄）

素材：絹 緯木綿 縞は絹緯どちらも絹

密度：絹28本×緯22本

染色：地色—濃紺（藍）

縞  
赤（フクギに蘇枋）  
浅黄（藍）  
黄（フクギ）  
紅白のムーディ

絣—白

絣：柄名（カギジャー・ヌチヒチサギー）

手結式の緯絣（二）

縞：太い縞

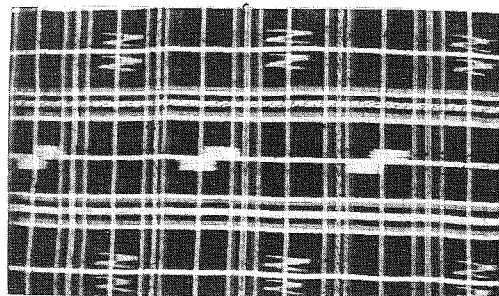
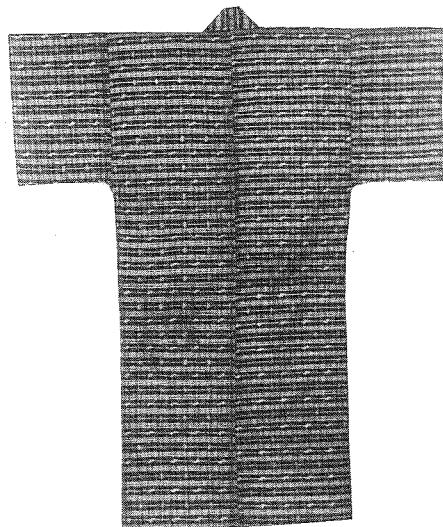
①白・赤・地・ムーディ・地・白・赤

②白・赤・地・白・赤・白

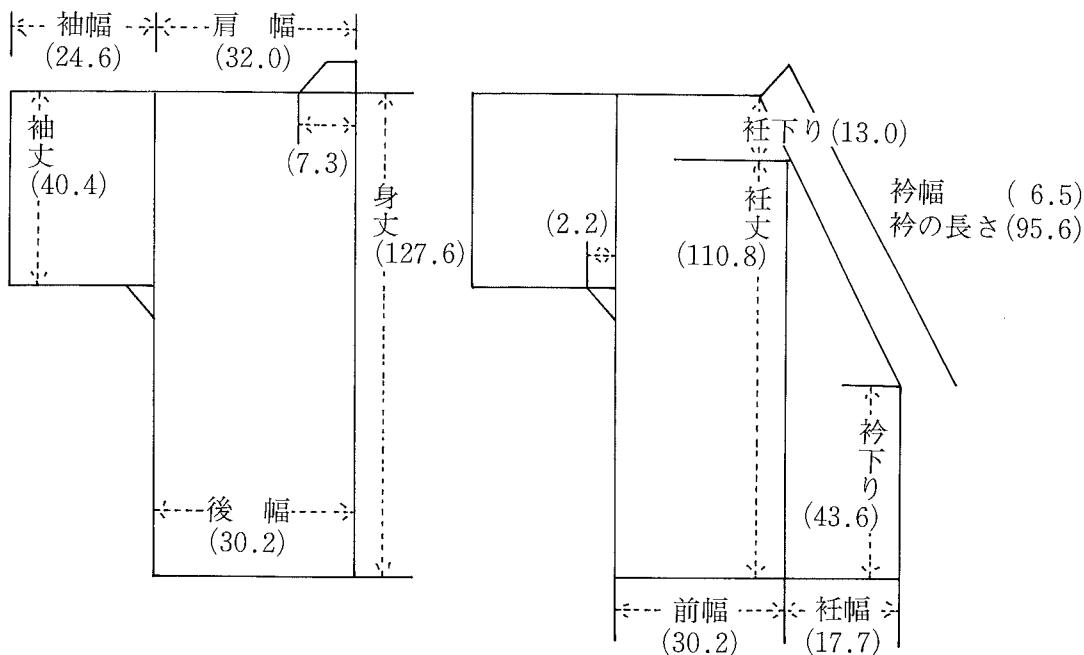
細い縞—黄

杼の数：七ヒヂチ

\*図柄は六玉と中柄模様のなかでも細かいほうである。太い縞②は偶数になっており、他のものと異なっている。形態は琉装であるが、返し衿に仕立てられていないことや染色の状態からみて、大正時代あたりのものかと考えられる。裏には赤い木綿が使われ、脇にはあげが入っている。縞の赤い色が白い糸にじみ出ている部分がある。



### 形態及び寸法



## 15. 絹木綿紺地手縞上衣（中柄）

素材：絹絹 緯木綿 縞は絹緯どちらも絹

密度：絹36本×緯20本

染色：地色 経は赤（フクギに蘇枋）

緯は濃紺（藍）

縞——赤（フクギに蘇枋）

——緑（フクギに藍）

——黄（フクギ）

——紅白のムーディ

絢——白

縒：柄名（カギジヤー・ヌチヒチサギー）

手結式の緯縒（二）

縞：太い縞

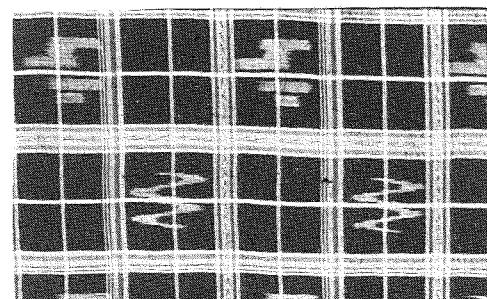
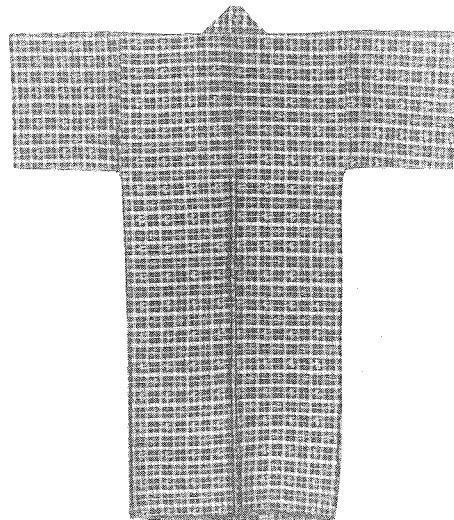
①黄・赤・緑・ムーディ・緑・赤・黄

②黄・赤・緑・赤・白・赤・白

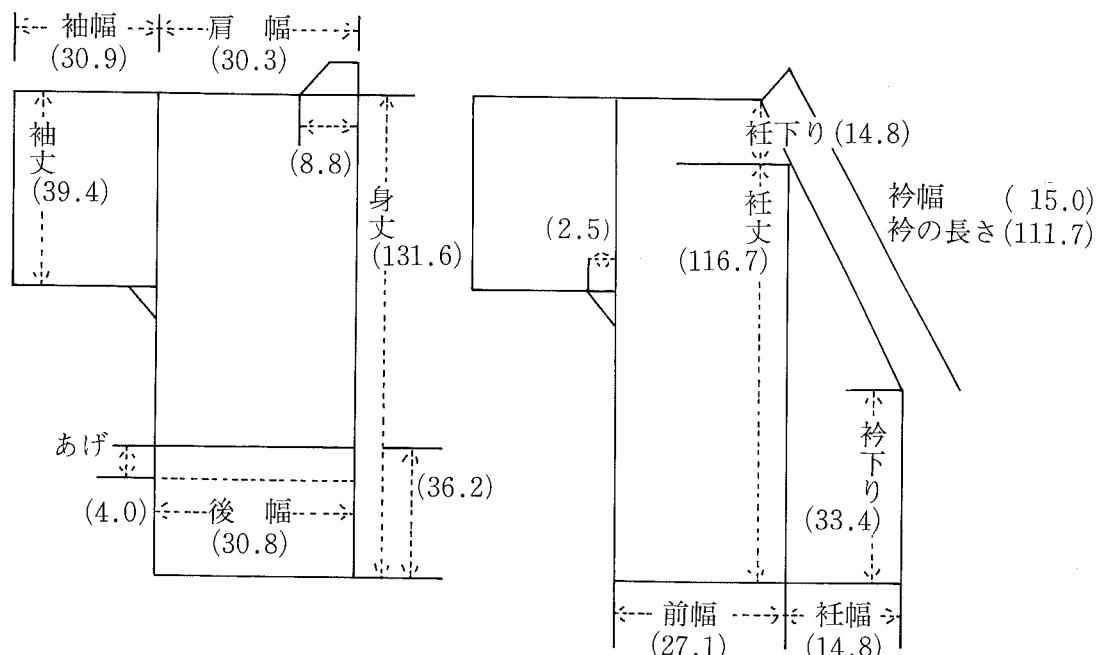
細い縞——黄

杼の数：八ヒヂチ

\*形態は琉装だが、仕立てをみると和装の技術で縫われている部分がある。布に痛みがあり、経糸が切れた所がある。裾や衿に解いた跡があり、衿を縫う途中と思われる。色柄共に手縞の典型といえる。製作時期はそれほど古くなく、明治後期に首里で織られたものであろう。地は絹赤、緯紺の交織で、図柄の大きさは五玉である。



### 形態及び寸法



一 糜稻壱丸四束

同日同所

一 梅紅壱丸五束

同日やそかまし三丸八束之内

一同

同日同所

一 穂まか

七月朔日石門

一 同壱丸七束

同日さまだ、こんまし二て

一同八丸貳束

同四日同所

一 赤穂四丸

メ七拾八丸貳束

一 同四丸

同七日こんまし

一同五丸四束

同八日志らし

一同式丸六束

同治四年乙丑又五月廿九日たいや原

山里捷おゑか地

一 赤穂五丸五束

同日上ノふくしニて

一同式丸七束

同日佐久小

一同五丸七束

同廿日同所上

一 同七丸九束

同廿一日志らし

一 同七丸

同廿三日たいや原

一 穂まか八丸貳束

同廿四日木の佐久

一 糜稻拾三丸

同廿五日小港

一 赤穂貳拾三丸五束

六月六日宇久原

一 同拾丸六束

同七日こんまし

一同五丸四束

同八日志らし

一同式丸六束

## 久米島関係史料

上江洲均  
(うえず ひとし 県立博物館学芸課長)

久米島に関する経済史料、民俗関係史料を翻字してみた。二つの史料の価値について判断できないが、わりあいに読みやすかつたから、翻字してみることにした。

『久米具志川間切所遺賦帳』は、内容が『久米具志川間切例帳』に述べているようである。しかし、『例帳』ほど詳しくはない。信仰に関する内容も『例帳』がまさつていている。ただ『所遺賦帳』の方は、六二年の古さがある。『与世山親方規模帳』との関係も調べてみたいものである。

『咸豐拾壹年辛酉以来原々稻刈取々メ帳』は、「山里親雲上」のメモである。たぶん西銘村の百姓地であろうが、たくさん人の原名がでてくる。たん原まし、さうじ原、たいや原、木のさく原、あし川原、小港原などその範囲も大きいようである。それに、稻の品種名もいくつか数える。赤穂、牛尾、穂まか、梅紅(梅子)などがある。一方稻束の数え方も「束」「丸」「かや」など教科書で習ったことの応用問題を見る心地である。

地名については、現在もほとんどのこっており、照合することもできるよう。「やそかまし」は、西銘の西方にある原名であるが、稻の成熟が八十日の短い日数であったところからついたといわれている。いわゆる早稲田である。ところで、「わーさんだ」という地名がある。これは早

稲田そのものを述べたのだという。

実際には、一一五日位かかっていることが文中の記述によつてわかる。植付けのあと先や田の地質により、刈り入れが早い方で旧暦五月中旬、おそい方で七月上旬におよんでいる。

## 久米具志川間切所遺賦帳

〔所蔵者〕上江洲智元 島尻郡具志川村字西銘八六〇

〔成立〕乾隆三十四年(一七六九)七月

〔書誌〕写本一冊。袋綴。縦二四・七センチ、横一九・二センチ。料紙は芭蕉紙。全二二丁。この史料は、昭和五十五年度の県委育委員会の『古文書調査報告書』八三頁で目録紹介されている。

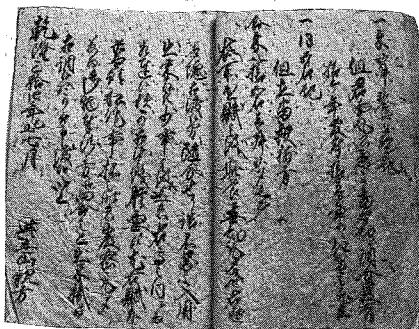
## 咸豐拾壹年辛酉以来原々稻刈取々メ帳

〔所蔵者〕某氏 島尻郡具志川村字西銘

〔成立〕咸豐十一年(一八六一)～同治四年(一八六五)

〔書誌〕写本一冊。袋綴。縦三四センチ。横一二センチ。料紙は、楮紙。全七丁。

久米具志川間切所遣賦帳



一米壱石五斗五升九合九勺八才起

但稻之大祭之時神酒調

一同式斗壱合六勺式才起

但溝祭之時志とき調

一同三斗九升六勺七才起

但九月みや種子之時花米并神酒調

一同六升五合九才起

但九月まつ之願之時花米并神酒調

一同壱斗五合壱勺三才起

但十月嶽ふさけ之時花米并神酒調

一同拾三石三斗三升四合八勺式才起

但御用布立六反帆船乗人数はん米并種

一同壱石七斗式升七合六勺八才起

但唐船送勤番大和横目乗合帰帆之時四棚

一同八石五斗壱升三合三勺九才起

但御歲暮立六反帆船右同

一同八石五斗壱升三合三勺九才起

但後新米立六反帆船右同

一同式石九斗六升八合七勺五才起

但新米立五反帆船右同

一同三石九斗壱升五合壱勺八才起

但日用金仕繰用之詰物積五反帆船乗人数

はん米并種遣

一同式石七斗五升四合四勺六才起

但武行菩薩御前毎月朔日十五日御佛餉并  
每年御三味之時供物御祭模帳表仲里間切

一同七斗式升起

但稻之穗祭り之時神酒調

但官府御用物立五反帆船右同

一同四石式斗五升式合式勺三才起

但帰唐船警固四棚船右同

一同壱石四斗壱升式合九勺五才起

但渡唐船飛船四棚船右同

一同壱石三升壱合式勺五才起

但唐船送勤番大和横目乗合帰帆之時四棚

船右同

一同拾壱石三升壱合式勺五才起

但御歲暮立六反帆船右同

一同八升五合七勺壱才起

但元日十五日冬至朝之御拜之時祝物

一同式升壱合四勺三才起

但正月二日上納船船神祭

一同四升壱合壱勺八才起

御佛餉花米餅調

一同四升七勺壱才起

燒酎六合

一同仙香四拾五本

燒酎六合五勺

一同菜種子油壱合五勺

一わら唐紙六枚半

一塙壱合五勺

廻合二て壱年越相調候ニ付半分取立

一米壱石武斗六升式合七勺六才起

一上茶九斤

一菜種子油拾沸八合

但藏元年中茶并灯油代

一同八合六勺式才起

一短香拾五本

一仙香三百六拾九本

但元日十五日冬至御燒香用之短香并二八

月百度參作物之為たかへみや種子まつ之

爲願嶽ふさけ之時仙香代

一米四斗七升八合八勺壱才起

一仙香百八本

一燒酎七沸式合

一菜種子油拾盈

一はせを紙式束壱帖

一三ノ筆拾対片

一小西墨五丁五分

但諸船種々遣

一百田紙五束

一はせを紙六拾四束六帖

一小西墨三拾六丁五分

一朱墨四丁

一式ノ筆拾對

一三ノ筆百式拾八対片

但藏元并諸村遺用之筆紙墨代

一米五升七合式勺三才起

但在番入津之時有付振舞調一年越ニ付半

分取立

一同式斗八合九勺六才起

但唐船送迎勤番有付振廻調

一同五升七合式勺三才起

但在番帰帆之時振廻調壱年越ニ付半分取

一同米三斗五升八合壱勺九才起

一塩ふた拾五斤

一備後蘭表莖五枚

但在番帰帆之時錢調壱年越ニ付右同

一同七升壱合四勺三才起 いり米拾袋

但唐船送迎勤番帰帆之時錢調

一同壱石壱斗八勺起 塩ふた百式拾斤

一同壱斗九升壱合三勺三才起

但染物方遺用之式枚引なべ拾枚之内年ニ

但在番扶持方

一壱枚ツ、買入代

一同七升壱合七勺五才起

但上納積船用之式枚引なべ式枚式升燒鍋

三枚合五枚之内押入年ニ五分買入代

一米六石壱斗武升五合七勺九才起

但上納積船并藏元在番板屋勤番板屋君南

風所修甫料

一同九升三合四勺式才起

但宿次手形持渡候渡名喜慶良間人はん米

及拂底申出候刻面間切高割を以壱人ニ付

日数三日完相渡候故ならしニて取立

一同式斗八升七勺五才起

但藏元量々拾五枚在番板屋費々拾枚合式

拾五枚仕立用之備後細目表莖并ヘリ木綿

布代細工はん米五ヶ年敷付六年めニ仕替

之取立

一同六升七合三勺五才起

但勤番板屋費々六枚右同

但君南風所費々當間切々調分四枚右同拾

ヶ年數付拾壱年めニ仕替之取立

但在番扶持方

合米八拾五石壺升弐勺九才

仕上せ方

右所遣賦之儀此節委細取メさせ右通相總  
相渡候間隨分せり詰不図之入用出来候共

少事之儀迄ハ右高之内ニテ相違候様可相

計儀肝要ニ候尤右賦之外普請船作事杯之

時ハ嚴密取メ兼て御物奉行方江向合之上

出米掛ニテ相調候段可被申渡候以上

乾隆三拾四年己丑七月 与世山親方

咸豐拾壹年辛酉歲以來原々稻刈取メ帳  
山里 親雲上



久米具志川間切

在番

右所遣賦帳之儀御印紙表写取させ申候以上

寅

大捷

五月

浜川にや

首里大屋子

上江洲 筑登之

地頭代

山里 親雲上

右通無緩疎へく相守候以上

寅

在番

五月 松田 親雲上

一 同日廿八日赤穂稻丸九束  
一 同廿八日赤穂稻丸四束  
一 同廿八日赤穂同丸四束  
一 同廿八日赤穂同丸八束  
一 六月朔日木のさく  
一 同三丸九束  
一 同日同所  
一 餅同拾弐丸弐束  
一 同二日あし川原

一 穂まか九丸七束

同三日小港原

一 赤穂拾三丸七束

同四日同所

一 同九丸壱束

同九日やそかまし

一 梅紅八丸三束

同日さまた

一 同八束

同日さうじ

一 餅稻五束

同日かなはし

一 牛尾九束

同九日さうじ

一 赤穂壹拾壱丸壱束

同日やそかまし

一 梅紅壱丸九束

同八日たいや原

一 赤穂壹拾三丸九束

同十日こんまし

一 赤穂六丸四束

同日さまた

一 牛尾五束

同石ね門

一 同壱丸壱束

同日やそかまし

一 梅紅式丸七束

メ色々稻壱かや四拾六丸式束

同治三年甲子稻種子色々

六月廿一日

一 糜稻四丸

同日

一 赤穂五丸

同日

一 牛尾同壱丸四束

同廿三日

一 同式丸

同日

一 赤穂拾丸

同八日

一 牛尾壱丸式束

同月三日

一 赤穂七丸

同日

一 穂まか四丸

六月四日

咸豐拾壹年辛酉  
倉入座

稻種子

一 餅稻種子三丸

六月四日

一 穂まか五丸

同日

一 赤穂拾丸

同八日

一 梅紅式丸

同日

一 赤穂壹拾壱丸四束

倉入座

同五日

一 赤穂稻七丸

倉入座

一赤穂式拾丸五束

一繕稻四丸

内餅稻式丸六束

同三日

同日

やそかまし同日

一同式丸

一穂まか五丸

一牛尾六束

同八日

同所同廿九日

一梅紅七丸壱束

一梅紅七丸三束

同八日

小港

一牛尾九束

一赤穂三丸

一餅稻五束

一赤穂拾七丸九束

一穂まか五丸六束

一赤穂式丸園束

一同三丸三束

一色うじ同日

一同武拾式丸九束

一牛尾六丸

一赤穂四丸八束

一同十二日

同日さうじ原

さまた七月一日

一同武拾八丸五束

一牛尾六丸

一同四丸三束

一同日

十七日たいや原

さまた七月一日

一同武拾八丸五束

一赤穂式拾三丸五束

一色うじ同日

一同日

同日さうじ原

さまた七月一日

一同日

同所

さまた七月一日

一同九丸式束

一牛尾式丸壱束

一色うじ同日

一同九丸式束

内六丸八束餅稻

さまた七月一日

同治式年癸亥五月廿一日

あし川原同廿五日

植付日数々百

稻種子藏二入

一赤穂五丸

十五日二刈取ル

一赤穂拾丸

さうじ原同

さまた七月一日

同廿八日

一同七丸

同廿日たいや原、植付日数々百十五日め

二右同

一同式拾六丸

六月朔日さまだ

一同拾式丸

内三束糀稻

山里掟わゑか地る

廿日同所

内式丸七束

一同三丸

同日山里掟わゑか地

一穗まか六丸七束

一同三丸

同日山里掟わゑか地

右同

一同三丸

同廿四日同所右同百十七日右同

一同三丸

一穗まか六丸七束

一同三丸

同廿四日同所右同百十七日右同

内四丸四束

一同壹丸貳束

一同六束

同廿六日本のさく右同百九日右同

一同壹丸貳束

廿一日やそまし

一糀稻拾三丸三束

一同九束

同廿七日やし川まし

一赤穂壹丸貳束

同廿八日さうじ九丸之内

一梅子赤穂拾丸貳束

一同九束

同廿九日同所

梅子

メ色糀壹かや拾三丸

同廿五日同所

内六丸四束

一赤穂八束

同廿六日本の佐久拾丸五束之内

同日さうじ

一同六束

同廿七日小港

一梅子牛尾穗まか拾九丸壹束

一同九束

同廿八日さうじ九丸之内

内

一同六束

同廿九日同所

梅子貳丸貳束

一同九束

同廿九日同所

糀三丸

一同六束

同廿九日同所

牛尾五丸壹束

一同六束

同廿九日同所

穗まか八丸八束

一同六束

同廿九日同所

同廿日小港

一同六束

同廿九日同所

一赤穂拾八丸三束

一同十七日同所

同廿九日同所

一 糜稻壱丸四束

同日同所

一 梅紅壱丸五束

同日やそかまし三丸八束之内

一 同

一 穂まさか

七月朔日石門

一 同壱丸七束

同日さまだ、こんまし二て

一 同八丸武束

同四日同所

一 赤穂四丸

メ七拾八丸武束

一 赤穂四丸

一 同五丸四束

同治四年乙丑又五月廿九日たいや原

山里掟おゑか地

一 赤穂五丸五束

同日上ノふくしげて

一 同武丸七束

同日佐久小

一 同五丸七束

同廿日同所上

一同七丸九束

同廿一日志らし

一同七丸

同廿三日たいや原

一 穂まさか八丸武束

同廿四日木の佐久

一 糜稻拾三丸

同廿五日小港

一 赤穂式拾三丸五束

六月六日宇久原

一 同拾丸六束

同七日こんまし

一 同五丸四束

同八日志らし

一 同武丸六束